

平成25年度

上富良野町教育委員会

点検・評価報告書

平成26年9月

上富良野町教育委員会

③ 評価方法

教育行政点検評価表により、「事業名（評価項目）」・「細事業名（細項目）」・「事業の目的」・「推進目標」・「事業の概要」・「事業年度」・「事業費」・「検証内容（必要性・有効性・費用対効果・方向性）」・「評価（達成度・効果度）」・「今後の課題」・「改善策」を明らかにし、必要性・有効性・効果性などを各分野別において評価を行い、これにより、問題点を明らかにし、課題や具体的な改善内容を見出し、今後の方向性を検討するとともに、教育委員会が目指す方針に沿って教育行政が執行されているかの達成度・効果度に着目して総合評価を行いました。

④ 評価結果（事務事業評価）

平成25年度の点検・評価の結果について、下記の評価基準A～Dの4段階で集計を行いました。

第1表 行政評価（事務事業評価 達成度）

区分	A	B	C	D
件数	19	23	0	0
構成比（%）	45	55	0	0

(A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する)

第2表 行政評価（事務事業評価 効果度）

区分	A	B	C	D
件数	28	14	0	0
構成比（%）	67	33	0	0

(A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する)

第3表 総合評価

区分	A	B	C	D
件数	23	19	0	0
構成比（%）	55	45	0	0

(A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止)

II 教育委員会の活動状況

平成 25 年度の教育委員会の活動について「教育委員会議」「学校訪問」「研修」などの項目に分け、教育委員会自身による点検を行いました。

(1) 教育委員会の活動

教育委員会議は、教育委員長が主宰し教育行政の重要な事項や基本方針を決定するための会議等を開催し、活動を行っています。

(2) 教育委員会議

教育委員会議は、教育委員長が主宰し教育行政の重要な事項や基本方針を決定するため、次により定例の会議を 12 回開催しました。

また、教育委員会議の際には、都度に協議会を開催し、必要な協議などを行いました。

この会議において、5 名の教育委員が教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則・訓令の制定をはじめ様々な議題について審議します。

平成 25 年度 教育委員会議開催一覧

月 日 (曜日)	活 動 内 容
4 月 22 日 (月)	平成 25 年第 5 回教育委員会議
5 月 29 日 (水)	平成 25 年第 6 回教育委員会議
6 月 26 日 (水)	平成 25 年第 7 回教育委員会議
7 月 18 日 (木)	平成 25 年第 8 回教育委員会議
8 月 29 日 (木)	平成 25 年第 9 回教育委員会議
9 月 24 日 (火)	平成 25 年第 10 回教育委員会議
10 月 24 日 (木)	平成 25 年第 11 回教育委員会議
11 月 29 日 (金)	平成 25 年第 12 回教育委員会議
12 月 27 日 (金)	平成 25 年第 13 回教育委員会議
1 月 28 日 (火)	平成 26 年第 1 回教育委員会議
2 月 26 日 (水)	平成 26 年第 2 回教育委員会議
3 月 28 日 (金)	平成 26 年第 3 回教育委員会議

なお、教育委員会議において議決が必要な事項は、次に掲げる事項であり、それ以外の権限に属する事務は教育長に委任されています。

○上富良野町教育委員会事務委任規則

(昭和 48 年 3 月 19 日 教育委員会規則第 1 号)

第 1 条 上富良野町教育委員会（以下「委員会」という。）は次に掲げる事項を除き、その権限に属する教育事務を教育長に委任する。

- (1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- (2) 学校、公民館、図書館、郷土館、その他教育機関の設置及び廃止に関すること。
- (3) 1 件 100 万円を超える教育財産の取得を申し出ること。
- (4) 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (5) 道費負担教職員の職務の一般方針を定めること。
- (6) 前 2 号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと。
- (7) 教育長、教育振興課長、主幹、施設長、指導主事、社会教育主事及びその他教育機関の長の任免を行うこと。
- (8) 学校、その他教育機関の敷地の選定及び変更に関すること。
- (9) 1 件 1,000 万円以上の工事の計画を策定すること。
- (10) 条例、規則及び規程の制定、改廃に関すること。
- (11) 条例又は規則に定める委員の委嘱に関すること。
- (12) 教育費予算、その他議会の議決を経るべき議案について、町長に意見を申し出ること。
- (13) 校長、教員、その他教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (14) 文化財の指定及び解除に関すること。
- (15) 通学区域の設定及び変更に関すること。
- (16) 児童生徒の出席停止命令の手続きに関すること
- (17) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関すること
- (18) その他、委員会において必要と認めたこと。

参考

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(昭和 31 年法律第 132 号)

(教育委員会の職務権限)

第 23 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

1. 教育委員会の所管に属する第 30 条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
2. 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
3. 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
4. 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
5. 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
6. 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
7. 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
8. 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
9. 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
10. 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
11. 学校給食に関すること。
12. 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
13. スポーツに関すること。
14. 文化財の保護に関すること。
15. ユネスコ活動に関すること。
16. 教育に関する法人に関すること。
17. 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
18. 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
19. 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

教育委員会議の開催状況と議案等

会議名	議 案 等
平成 25 年 第 5 回 4 月 22 日 (月)	<p>議事案件</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 上富良野町学校評議員の委嘱について 2 上富良野町就学指導委員会委員の任命について 3 上富良野町社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について 4 上富良野町放課後子どもプラン事業運営協議会委員の委嘱について 5 上富良野町文化財保護委員の委嘱について 6 上富良野町スポーツ推進委員の委嘱について 7 平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について <p>報告案件</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 工事等の発注状況等について 2 上富良野町放課後子どもプラン事業指導員等配置取扱要綱の制定について
平成 25 年 第 6 回 5 月 29 日 (水)	<p>議事案件</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 平成 25 年度上富良野町一般会計(教育費)の補正予算について 2 上富良野町立学校職員服務規程の一部改正について 3 平成 25 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について <p>報告案件</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 工事等の発注状況等について
平成 25 年 第 7 回 6 月 26 日 (水)	<p>議事案件</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 平成 25 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について <p>報告案件</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 工事等の発注状況等について 2 町立小中学校教職員の人事等について
平成 25 年 第 8 回 7 月 18 日 (木)	<p>議事案件</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 上富良野町教育委員会表彰審査会委員の委嘱について 2 平成26年度使用する中学校教科用図書の採択について 3 平成26年度使用する小学校教科用図書の採択について <p>報告案件</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 工事等の発注状況等について 2 町立小中学校教職員の人事等について
平成 25 年 第 9 回 8 月 29 日 (木)	<p>議事案件</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 平成25年度上富良野町一般会計(教育費)の補正予算について 2 平成24年度上富良野町教育委員会点検・評価報告について 3 町立学校教職員の処分の内申について <p>報告案件</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 工事等の発注状況について

平成 25 年 第 10 回 9 月 24 日 (火)	議事案件 1 上富良野町社会教育委員に関する条例の一部改正について 2 平成 25 年度上富良野町教育委員会表彰受賞者の決定について 3 町立学校職員の処分の内申について 報告案件 1 上富良野町教育委員会委員の任命について 2 町立小中学校教職員の人事等について
平成 25 年 第 11 回 10 月 24 日 (木)	議事案件 1 平成 25 年度上富良野町教育委員会表彰受賞者(追加分)の決定について 2 町立学校職員の処分の内申について 報告案件 1 工事等の発注状況について 2 町立小中学校教職員の人事等について
平成 25 年 第 12 回 11 月 29 日 (金)	議事案件 1 平成 25 年度上富良野町一般会計(教育費)の補正予算について 2 上富良野町立学校設置条例の一部改正について 3 上富良野町立小中学校通学区域規則の一部改正について 4 平成 25 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 報告案件 1 工事等の発注状況等について
平成 25 年 第 13 回 12 月 27 日 (金)	議事案件 1 平成 26 年度全国学力・学習状況調査の実施について 選任案件 1 上富良野町教育委員会委員長及び委員長職務代理者の選任について 報告案件 1 町立小中学校教職員の人事等について
平成 26 年 第 1 回 1 月 28 日 (火)	議事案件 1 上富良野町第 8 次社会教育中期計画(答申)について 報告案件 1 町立小中学校教職員の人事等について 2 上富良野町放課後子どもプラン事業指導員等配置取扱要綱の一部改正について
平成 26 年 第 2 回 2 月 26 日 (水)	議事案件 1 上富良野町公立学校の施設設備使用料徴収条例の一部改正について 2 平成 25 年度上富良野町一般会計(教育費)補正予算について 3 平成 26 年度上富良野町教育行政執行方針(案)について 4 平成 26 年度上富良野町一般会計(教育関係費)予算について 5 上富良野町教育振興基本計画の改定について 6 上富良野町子ども読書推進計画について 7 平成 25 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について 8 平成 25 年度上富良野町教育賞及び教育奨励賞受賞者の決定について 報告案件 1 上富良野町就学援助要綱の一部改正について 2 上富良野町学校体育文化活動参加経費負担要綱の一部改正について 3 上富良野町特別支援教育就学奨励費支給要綱の制定について

<p>平成 26 年 第 3 回 3 月 28 日 (金)</p>	<p>議事案件</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 町立小中学校教職員の人事異動の内示について 2 上富良野町教育委員会事務局職員の人事発令について 3 上富良野町教育委員会事務局等組織規則の一部改正について 4 上富良野町教育委員会事務局処務規程の一部改正について 5 上富良野町教職員住宅配置計画の変更について 6 上富良野町教職員住宅管理規則の一部改正について 7 上富良野町就学指導委員会設置規則の一部改正について 8 上富良野町立小中学校文書管理規定の制定について 9 上富良野町社会教育委員兼公民館運営審議会委員の委嘱について 10 上富良野町放課後子どもプラン事業運営協議会委員の委嘱について <p>報告案件</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 町立小中学校教職員の人事等について 2 上富良野町文化教室開催事業等補助金交付要綱の制定について 3 上富良野町スポーツ教室開催及びスポーツ指導者養成事業実施要綱の廃止について 4 上富良野町人材育成派遣事業補助金交付要綱の一部改正について 5 上富良野町スポーツ教室開催事業等補助金交付要綱の一部改正について 6 上富良野町立学校体育館開放事業実施要綱の一部改正について
--	--

教育委員会協議会の開催状況等

開催日	協 議 事 項 等
4月 22 日 (月)	1 平成 25 年度社会教育事業計画について 2 第 7 回青少年国際交流事業参加者募集について 3 平成 25 年度上富良野町内小中学校行事予定一覧表について 4 その他
5月 29 日 (水)	1 社会教育事業報告(4月～5月)と計画(6月～7月)について 2 第 7 回青少年国際交流事業(参加者名簿、研修計画)について 3 総合文化祭第 50 回記念奨励事業について 4 平成 25 年度町内小中学校参観日等の予定について 5 その他
6月 26 日 (水)	1 社会教育事業報告(5/21～6/25)及び事業計画(6/26～8月)について 2 平成 25 年度社会教育施設整備状況について 3 上富良野教育委員会表彰に係るスケジュールについて 4 ちょこっと学習について 5 “社会を明るくする運動” 啓発音楽パレードについて 6 その他
7月 18 日 (木)	1 社会教育事業報告(6/25～7/17)及び事業計画(7/18～10月)について 2 第 50 回上富良野町総合文化祭事業計画(案)について 3 平成 25 年度長期休業中の「ちょこっと学習」について 4 今後の予定について
8月 29 日 (木)	1 社会教育事業報告(7/18～8/28)及び事業計画(8/29～10月)について 2 「小原 日登美」スポーツ講演会について 3 平成 25 年度夏休みの「ちょこっと学習」について 4 体罰の発生とその後の対応について 5 江幌小学校の今後について 6 今後の予定について
9月 24 日 (火)	1 社会教育事業報告(8/29～9/23)及び事業計画(9/24～11月)について 2 平成 25 年度全国学力学習状況調査の分析まとめについて 3 体力テスト結果について 4 土・日曜日の「ちょこっと学習」(2回目)について 5 上富良野町教育振興基本計画(改定版)について 6 第 2 次子ども読書推進計画について 7 平成 25 年度教育委員学校訪問の日程について 8 今後の予定について
10月 24 日 (木)	1 社会教育事業報告(9/24～10/23)及び事業計画(10/24～12月)について 2 第 50 回上富良野町総合文化祭事業について 3 平成 25 年度全国学力・学習状況調査上富良野町の結果について 4 平成 25 年度上川管内教育委員会連合会第 2 回委員研修会について 5 今後の予定について

11月29日 (金)	1 社会教育事業報告(10/24～11/28)及び事業計画(11/29～1月)について 2 第50回上富良野町総合文化祭事業について 3 その他
12月27日 (金)	1 社会教育事業報告(11/29～12/27)及び事業計画(11/28～3月)について 2 長期休業中の「ちょこっと学習」について 3 平成26年度予算(教育費)の概要について 4 その他
1月28日 (火)	1 社会教育事業報告(12/27～1/27)及び事業計画(1/28～3月)について 2 土日曜日の「ちょこっと学習」(3回目)について 3 学校給食費の改定について 4 その他
2月26日 (水)	1 社会教育事業報告(1/28～2/25)及び計画(2/26～3月)について 2 土・日曜日の「ちょこっと学習」について 3 上富良野中学校校舎耐震改修及び老朽化改修工事について 4 公共施設内における物損事故の損害賠償について 5 町内各小中学校等卒業式の日程について 6 児童生徒表彰授与式について 7 その他
3月28日 (金)	1 平成25年度社会教育事業報告(2/27～3月)及び平成26年度社会教育事業年間計画(カレンダー)について 2 平成26年度放課後プラン事業登録申込状況及び指導員体制について 3 平成26年度「家庭学習のすすめ」について 4 平成26年度小中学校主な行事予定について 5 町内各小中学校等入学式の日程等について 6 平成26年度上川管内教育委員会連合会総会並びに第1回委員研修会 7 その他

(3) 学校訪問、各種行事、研修会等への参加

月	行 事 等	開催場所
4	平成 25 年度上富良野町教職員着任式 町内小中学校入学式 高田幼稚園入園式 道立上富良野高等学校入学式 いしづえ大学入学式 道立上富良野高等学校教育振興会総会	社教センター 小中学校 高田幼稚園 上富良野高校 公民館 上富良野高校
5	上富良野中体育大会 新任教職員町内公共施設見学会 上川管内教育委員会連合会総会・委員研修	上富良野中学校 町 内 旭川市
6	上富良野小、上富良野西小、東中小・中、江幌小運動会 高田幼稚園運動会 町議会定例会	各学校 高田幼稚園 役 場
7	戦没者追悼式 社会を明るくする運動啓発音楽パレード 学校経営訪問指導（上川教育局指導監） 第 50 回北海道教育委員会委員研修会 三重県津市安東小学校来町 姉妹校交流 上川管内教育委員会教育委員長部会研修会 青少年国際交流事業（カナダカムローズ市訪問）	かみん 町 内 各学校 札幌市 上富良野西小他 社教センター カナダ
8	町教育委員会教育行政評価委員会 平成 25 年度なかよしサミット	社教センター 社教センター
9	いしづえ大学運動会 教育委員会表彰審査会 町議会定例会 上富良野中学校祭、上富良野小学芸会 就学指導委員会 上富良野町教育研究大会	社教センター 社教センター 役 場 各学校 社教センター 上富良野西小
10	上川南部地区へき地複式教育研究大会 就学時健診 スポーツ教育講演会（小原日登美氏） 全国公民館大会 教育委員学校訪問 { 江幌小・上小、東中小、東中中 (学校給食検食)、上西小、上中 } 東中中学校祭 高田幼稚園お遊戯会 全道町村教育委員会教育長部会研修会	江幌小 社教センター 上富良野小・中 富良野市 各学校 東中中 高田幼稚園 札幌市

11	総合文化祭・表彰式 総合文化祭 50 周年記念事業コンサート 上川管内教育委員会連合会委員研修会 札幌上富良野会総会 上富良野西小チャレンジ博覧会 江幌小、東中小学芸会 学校経営研修会（上川教育局長） 学校経営訪問指導（上川教育局指導監）	社教センター 上富良野小・中 東川町 札幌市 上富良野西小 各学校 各学校 上富良野小・中
12	文化連盟 50 周年記念式典・祝賀会 町議会定例会 就学指導委員会	公民館 役 場 社教センター
1	町民新年交礼会 町成人式	消防大会議室 かみん
2	「健康づくり推進のまち」宣言町民大会 上川南部教育委員会委員研修会 東中中学校閉校記念式典・惜別会 町教育推進会議 町教育賞・教育奨励賞表彰式（上富良野高校）	かみん 社教センター 東中中 社教センター 上富良野高校
3	道立上富良野高等学校卒業式 いしづえ大学卒業式 町教育賞・教育奨励賞表彰式（各小中学校） 上川管内教育委員会連合会委員長部会総会 町議会定例会 町内小中学校卒業式 高田幼稚園卒園式 平成 25 年度上富良野町教職員離任式	上富良野高校 公民館 各学校 旭川市 役 場 各学校 高田幼稚園 社教センター

(4) 教育委員会議等の評価

① 教育委員会議について

教育委員会の規則や規程の改正、各種委員の承認等、事務的な手続きによるもの以外については、各委員の高い識見と課題解決に向けた積極的な発言が多くありました。

また、教育長からの諸般の報告の中では、各委員に対し会議や行事など特徴的なものを詳しく述べるなど各委員への情報提供等に努め、円滑な議事が進められました。

議案審議については、議案説明や質疑を通じ、慎重な審議が必要な案件については、しっかりと時間をかけて議論することができるよう、説明や資料の提示や方法等の工夫に努めました。

② 学校訪問、各種行事、研修会等への参加

ア 学校訪問（教育委員）については、計画的に訪問し、それぞれの学校の取り組み等について校長・教頭から説明を受けた後、児童生徒の学習の様子を見学とともに、子ども達の学校での生活状況や学校の運営方針、施設、教育環境等、様々な視点で、各学校の特徴や抱えている課題等を把握することに努めました。

また、東中中において学校給食を生徒、教諭と共に給食を体験し、子ども達との交流を図りました。

イ 学校経営訪問指導（上川教育局指導監）については、町内の6小中学校と日程を調整のうえ訪問し、それぞれの学校の取り組み等について、校長・教頭から資料等に基づき説明を受けた後、指導監から学校経営に係る助言をいただき、今後の学校運営に役立てました。

ウ 小中学校の入学式、卒業式、児童生徒等表彰式、運動会、体育祭、学芸会、学校祭等の各種学校行事に教育委員会を代表して各委員が出席しました。

エ 町の表彰式や教育委員会が主管する教職員の離着任式、成人式等に出席するとともに全道、上川管内、富良野沿線の委員研修に積極的に参加し、教育委員自身の自己研鑽に努めました。

オ 教育委員会議の審議内容については、町役場の町政情報提供コーナーにおいて公開し、町のホームページにも公開しています。

今後も、教育委員会や学校等で取り組んでいる状況について、町民の理解と協力を一層得るために、引き続き町の広報やホームページの活用を進めてまいります。

Ⅲ 「教育行政執行方針」に基づく点検・評価

(1) 学校教育班関係

	評 価 項 目	細 項 目
1	学校教育	① 学校教育アドバイザー配置 ② 全国学力・学習状況調査 ③ 上富良野町学力向上プラン ④ 学校評価の充実
2	児童生徒の指導	① 心の教室相談員配置
3	特別支援教育	① 特別支援教育指導助手配置 ② 特別支援教育連絡協議会 ③ 就学指導委員会
4	学校危機管理	① 登下校時における地域の見守り
5	へき地・複式教育	① へき地・複式教育
6	教育環境整備	① 教育用コンピューター整備 ② 上富良野小学校整備
7	国際理解教育	① 英語指導助手の配置
8	道立上富良野高校への支援	① 上富良野高等学校教育振興補助
9	姉妹校交流事業	① 姉妹校交流事業
10	幼稚園教育	① 私立幼稚園就園奨励補助 ② 私立幼稚園特別活動振興補助

平成 25 年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目	1 学校教育	細項目	① 学校教育アドバイザー配置	担当班名 学校教育班
目的	教育を取り巻く状況はめまぐるしく改革が進められ、教育基本法や教育三法の改正が行われ、学校教育の根本的な部分からの見直しが進めようとしている中で、子ども達を取り巻く状況も大きく変化しており、学ぶ意欲や学力の低下、学習習慣の未成熟、規範意識の低下や倫理観の希薄化、社会的自立の遅れやいじめ問題など大きな課題が生じている。 こうした状況の中で、行政職員のみの教育委員会事務局体制下では、今般の教育改革に十分な対応を図ることが困難であり、専門的な知識と経験を持つ教育委員会事務局に配置し、学校に対する指導助言、学校・家庭・地域の連携強化を図り、子ども達の学習環境の整備を図ることを目的とする。		推進目標 学校・家庭・地域の連携強化を図る。	
概要	教育委員会と町内各中小学校の連携強化を図り、各学校長と協力し、学校管理運営の充実を図る。「いじめ」「不登校」「問題行動」に対する早期発見、早期対応、早期解決のため、各学校を訪問し、教職員に対して適切な指導と助言等を行う。 確かな学力の向上の取組みとして、自主性や自立性の向上にもつながる「家庭学習の習慣化」に向け、学習の仕方や進め方にについての保護者への資料作成を行ふ。また、長期休業中(夏休み・冬休み)、土曜日に学習支援として、教職員のほかに地元中高校生及び大學生のボランティアを集め、学び交換する学習の場「ちょこっと学習」を設け実施した。	事業年度 平成 20 年度	開始 事業費 (単位：千円) 2, 079	終了 継続 決算額 2, 079 0
必要性	昨今の教育環境の変化に対応し、現場（学校）での経験を基に、教委及び学校の立場を十分理解した対応が必要となっている。	達成度 B	効果度 A	総合評価 A
有効性	平成 20 年度に初めて配置し、学校と教委事務局との距離感をなくし、これまで以上の連携が図られる。	（理由・説明） 本来、各教委事務局に必要な「指導主事」的な役割も担っており、現在の費用以上の効果が得られている。	今後も活動範囲の拡大と教育推進の体制づくりが必要である。	
費用対効果	学ぶ意欲や学力の低下、学習習慣の未成熟、規範意識の低下や倫理観の希薄化、社会的自立の遅れやいじめ問題など様々な課題解決に向け継続的な配置が必要である。	今後の課題	今後の課題	
方針	様々な課題に対応するため、学校教育アドバイザーの活用領域を広げ、教育環境の体制づくりを更に推進していく必要がある。 学校教育アドバイザーを活用し、校長会・教頭会等を通じて、学校に対する指導助言を行うと共に、学校・家庭・地域との連携をより一層強化していく。	改善策	改善策	
今後の取組み	評価基準(達成度・効果度) A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する 評価基準(総合評価) A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止			

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目		1 学校教育	細項目	② 全国学力・学習状況調査	推進目標	児童生徒の生活習慣・学習習慣の見直し、改善と学力向上を図る。		担当班名	学校教育班
目的		義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、児童生徒の学力や学習状況から成果と課題を把握・分析・検証することにより、学習改善を図る。							
概要		実施日	平成25年4月24日(水)	上富良野小学校・上富良野西小学校・東中小学校・江幌小学校 上富良野中学校・東中中学校	事業年度	平成19年度	継続		
		調査対象	小学6年生、中学3年生	小学6年生 国語・算数	事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引	
		調査教科	小学3年生	国語・数学		無	無		
		検証内容				評価			
必要性		学習や生活状況を把握・分析し、改善を図るためにも学力・学習状況調査が必要。				達成度	効果度	総合評価	
有効性		全国と道内の小学6年生と中学3年生がテストなどによる調査結果が得られ、道内や全国平均の結果と比較し、本町の児童生徒の学習状況や生活習慣が把握できる。				B	A	B	
費用対効果		国費及び道費事業で効果的に実施されている。				(理由・説明) 小中学校においては、改善プランを策定し、具体的な取組により改善を図る。			
方 向 性		国が配布する全国学力・学習状況等の問題を活用した調査に参加し、その結果を詳細に把握・分析し成果と課題を検証し、改善を図る。				今後の課題			
今後の取組		<ul style="list-style-type: none"> ・中学生とともに、家庭生活や学校生活など今まで同様に、基本的生活習慣や道徳心が身に付いている。また、「将来の夢・目標を持つ」など自分を磨いて未来に向かって切り開こうとする姿勢が見られる。学力面では、小学生は国語・算数とともに全道平均以上で、中学生は国語・数学とともに全国平均以上である。また、家庭での学習習慣が身に付いている。今後も、低学年から標準学力検査等で経年変化を見て指導の手立てを講じて基礎的な学力を確実に身に付けていく必要がある。また、結果の公表についても説明責任の上からも公表を実施したが、公表の方・内容については今後も検討が必要である。 ・家庭生活でテレビ、インターネット、ゲームに費やす時間が多く、家庭学習時間を増やす取り組みが必要である。 				改善 改善			
評価基準(達成度・効果度)		A : 実践が進み成果を上げている A : 維持・拡大				C : 実践が進んでいる C : 工夫・改善			
評価基準(総合評価)		B : 実践に努めている B : 実践が進んでいる				D : 努力を要する D : 整理統合・廃止			

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	1 学校教育	細項目	③ 上富良野町学力向上プラン	推進目標	上富良野町教育委員会としての方策をもとに、各学校は、成果と課題、子どもの実態を確認し、学力向上の具体策を立て実践を推進する。	
目的			平成23年度は、震災の関係で全国的な取組は行わなかつたが、全国学力学習状況調査を活用し、過年度の全国との比較や、道内での学力や生活習慣等の課題を把握し、上富っ子の学力向上をめざした取組を構築する。	事業年度	開始	終了
					平成21年度	継続
概要	町としての学力向上プランの作成と実践 ・検証や分析から成果と課題を示し、学力向上への方策を各学校に示す。 ・各学校は、成績と課題を明確にして具体的な方策を立て、教育委員会に報告する。 ・各学校は、上記の具体的な方策を実践し、年度途中にその成果と課題を報告する。	事業費 (単位：千円)	予算額 無	決算額 無	差引 無	
検証内容			評価	評価		
必要性	・個々の能力を十分發揮しきれていない上富っ子に対する方策は必要不可欠のものである。	達成度	効果度		総合評価	
有効性	・方策が具体的なものになり、実践する内容が明確にすることができた。また、成果と課題を年度途中に見直すことで、具体的な実践策を講じることができた。	B	B	B		
費用対効果	・各学校の組織的な体制をつくり推進する。 ・児童生徒質問紙から、家庭学習の習慣化と時間増に向けた取り組みを推進する。	(理由・説明) 取組の成果を確かめるための調査検証に時間を要する。				
方向性	今後の課題					
今後の取組	・各学校の成果と課題を検証分析し、学力向上を図るために組織的な実践が課題となる。 ・「進んで学ぶ上富っ子 学習のすすめ」や各学校の家庭学習の手引きを活用し、学校と家庭が連携を強化し、家庭の理解と協力を求める。					
評価基準(達成度・効果度)	A : 実践が進んでいる A : 維持・拡大	B : 工夫・改善	C : 実践が進んでいる C : 縮小	D : 整理統合・廃止		
評価基準(総合評価)						

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目				担当班名		学校教育班	
目的	1 学校教育	細項目	④ 学校評価の充実	推進目標	学校の教育活動やその他の学校運営について評価を行い、その結果に基づき学校及び設置者等が改善を図ることともに、評価結果を広く保護者等に公表する。	図ることで、共通理解と相互の連携・協力を促進する。	ために学校評価の組織化を推進する。
概要	学校評価は、児童生徒がより良い教育を受けられるよう、その教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善・方策の基盤となる。	各学校に学校関係者評価委員会を設置し、地域の視点・意見を反映した評価とする。 ・児童生徒、保護者アンケートなどの結果や学校評価の結果を家庭・地域に公表し、相互の連携協力を促進する。 ・各学校の校長は、年度末に学校評価報告書を作成し教育長に報告する。	事業年度	平成20年度	開始	終了	継続
費用対効果	検証内容	事業費 (単位:千円)	予算額 無	決算額 無	評価	評価	総合評価
方 向 性	必 要 性	・学校評価を行うことで、各学校の児童生徒の実態と、課題解決への取り組みを把握し、今後の指導・助言・支援に活用する。 ・保護者や地域の方々の学校に対する関心、理解・協力を得るために手立てとなる。 ・学校の現状と課題が明確になり、その解決への具体的な計画と実践に向けての重要な資料となる。	A	B	A		
今後の取組	方 向 性	・効果的な学校改善の評価の進め方。 ・課題解決への適切な方策を構築するため、評価内容の改善。	今 後 の 課 題	・学校評価から明らかになった成果と課題から計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(action)を循環させることで確実に学校改善を図る。 ・各学校の教育活動や学校運営に関する情報を積極的に提供することで、保護者や地域の方々の理解と連携を図る。	改 善 策		
評価基準(達成度・効果度)	A : 実践が進み成果を上げている A : 維持・拡大	B : 工夫・改善	C : 実践が進んでいる A : 維持・拡大	D : 整理統合・廃止			

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目	2 児童生徒の指導	細項目	① 心の教室相談員配置	推進目標	担当班名	学校教育班
目的	地域の人才を活用し、生徒の悩みや不安を気軽に相談できる話し相手として、不登校・問題行動等の未然防止やまた学校と保護者・地域のパイプ役として、不登校・問題対応に当たる。			いじめ・不登校などの未然防止や早期対応を図る。		
概要	相談員を上富良野中学校に配置（週5日以内(40週)、1日4時間の相談活動） ・生徒の話し相手・悩み相談 ・家庭・地域と学校の連携支援 ・その他の学校の教育相談活動の支援 ・平成25年度相談件数：325件（平成24年度：295件）			事業年度 平成10年度 予算額 事業費 (単位：千円) 800	開始 平成10年度 予算額 事業費 (単位：千円) 800	終了 継続 差引 101
必 要 性	生徒のいじめ・不登校などの未然防止や早期対応するため必要である。			達成度	効果度	総合評価
有 効 性	学校に相談できない問題を抱えている生徒や保護者が相談できるようになり、教師も生徒指導の問題を相談できるなどの状況の改善が図られてきている。			A	A	A
費用対効果	少ない予算で効率的に事業の取り組みを行っている。			(理由・説明) 学校に相談できない問題を抱えている生徒や保護者が相談できるようになり、教師も生徒指導の問題を相談できるなどの状況の改善が図られてきている。		
方 向 性	生徒・保護者・教師が相談しやすい体制を構築することにより、不登校・いじめなど生徒が抱えている課題について早期発見・早期対応を図る。			今 後 の 課 題		
今後の取組み	生徒が悩みや不安を気軽に相談できる話し相手として、早期発見・早期対応の充実強化を図るよう実施しており、目的をクリアしているが、児童生徒の「心の問題」は、学力や友達関係のみならず、家庭環境、養育歴など複雑化と多様化の様相を呈している。今後、問題を解決するためには、スクールカウンセラーや関係機関など知識・経験のある有資格者と連携を図つての対応が必要である。					
				改 善 策		
				心の教室相談員の勤務状況を踏まえながら、道教育委員会から派遣のスクールカウンセラーとともに継続しより指導の充実を図る。		
評価基準(達成度・効果度)	A : 実践が進み成果を上げている	B : 実践が進んでいる	C : 実践に努めている	D : 努力を要する		
評価基準(総合評価)	A:維持・拡大	B:工夫・改善	C:整理統合・廃止			

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	3 特別支援教育	細項目	① 特別支援教育指導助手配置	推進目標	障がいのある児童生徒（LD等の発達障害を含む）一人ひとりのニーズに応じた教育の実現を目指す。
目的	特別支援教育対象児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育の推進のため、日常生活や学習支援、安全確保など学習活動上のサポートを行う。				
概要	特別支援教育指導助手の業務内容 ①基本的生活習慣確立のための日常生活支援 ②発達障害の児童生徒への学習支援 ③学習活動や移動等に関わる支援 ④児童生徒の健康・安全確保 ⑤学校行事における支援 ⑥周囲の児童生徒の障がい理解の促進 ⑦保護者との連携 ⑧その他の以上8項目があり、学校の支持に従い、障がいのある児童生徒（LD等の発達障害を含む）並びに通常学級に在籍している特別な教育的支援が必要な児童生徒を支援する。 平成25年度は、上小・西小・上中に各1名を配置。	事業年度 平成16年度	開始 平成16年度	終了 継続	
費用対効果	事業費 (単位：千円) 5,879	予算額 事業費 (単位：千円) 5,643	決算額 事業費 (単位：千円) 2,36	差引	
今後の取組み	今後の課題 町の健診や発達支援センター、幼稚園、保育所との情報交換をより強める。	評価 度			
評価基準(達成度・効果度)	A : 実践が進み成果を上げている A:維持・拡大	B : 実践が進んでいる B:工夫・改善	C : 実践に努めている C:縮小	D : 整理統合・廃止	D : 努力を要する
評価基準(総合評価)					

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目	3 特別支援教育	細項目	② 特別支援教育連絡協議会	担当班名	学校教育班								
目的	心身に障がいのある幼児及び児童生徒の適正な就学を図り、学習障がい(LD) 注意欠陥多動性障がい(ADHD) 及び高機能自閉症等を含めた障がい等のある児童生徒への支援のため、関係者の連携や研修の機会を持ち、適切かつ効果的・効率的な指導を推進する。		推進目標 心身に障がいのある幼児及び児童生徒、学習障がい(LD) 注意欠陥多動性障がい(ADHD) 及び高機能自閉症等を含めた障がい等のある児童生徒への支援のため必要な活動を行う。										
概要	<ul style="list-style-type: none"> LD等を含む障がいのある児童生徒に対する支援体制の整備を促進するために、就学指導の機能を有する、教育・福祉・保健等の関係者からなる特別支援教育連絡協議会を設置。 特別支援教育連絡協議会の中に専門部会を設け、各学校への助言・支援を行うための巡回相談、就学に関する相談や研修会等の取り組みを進める。 		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業年度 (単位:千円)</th> <th>開始</th> <th>終了</th> </tr> <tr> <th>平成17年度</th> <th>継続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費 予算額 無</td><td>決算額 無</td><td>差引 無</td></tr> </tbody> </table>	事業年度 (単位:千円)	開始	終了	平成17年度	継続	事業費 予算額 無	決算額 無	差引 無		
事業年度 (単位:千円)	開始	終了											
	平成17年度	継続											
事業費 予算額 無	決算額 無	差引 無											
必 要 性	特別支援教育の充実を図るために、児童生徒等の障がいの重度・重複度、多様化の中で保護者のニーズに対応するため、関係機関との連携を図り、きめ細やかな指導や支援を行う必要がある。		達成度	効果度	総合評価								
有 効 性	学校・関係機関との連携、協力し合う特別支援教育連絡協議会を設置し、その中に専門部会を設け、障がいに応じた適切な指導助言、保護者等への相談支援、学校への支援を行うため有効である。		B	A	B								
費用対効果	特に予算是、計上していないが効率的に運営されている。		(理由・説明) 就学前の児童生徒の相談支援体制を整備し、児童生徒の教育的ニーズに応じた指導を行っている。										
方 向 性	地域や関係機関との連携による支援体制の整備促進に努め、児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援が行える体制整備を図る。		今	後	の 課 題								
今後の取組み	・就学相談を含めた相談支援体制とともに保健福祉課、保育所、幼稚園、小学校、中学校と一貫した連絡体制の充実 ・障がいの内容など個々の実態に合わせた効果的な支援体制が必要		改	善	策								
評価基準(達成度・効果度)	・関係機関の情報の共有化をより強め、就学指導を含めた相談支援体制の充実を図る。 ・平成24年度に作成配布した「すくらむ」の活用により保健福祉課、保育所、幼稚園、小学校、中学校と一貫した連絡体制の充実を図る。		A : 実践が進んでいる B : 実践に努めている C : 実践が進んでいる D : 整理統合・廃止	C	D : 努力を要する								
評価基準(総合評価)			A : 維持・拡大 B : 工夫・改善 C : 縮小 D : 整理統合・廃止										

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目				細項目	③ 就学指導委員会	推進目標	担当班名 学校教育班	
目的				発達障害を含む障がいのある児童生徒などの就学の適正を図ることを目的とする。委員 23 名。				児童生徒などの就学の適正を図る。
概要	新入学児童関係（107人）	特別支援学校入学者数	0人	翌年度の入学及び進学する児童生徒の就学先の決定等に關し、適正を図るために審議を行った。また、前年度の新入学児童の状況確認や在校中の児童生徒についての審議を行った。	事業年度	開始 昭和53年度	終了 繼続	
	新入学児童関係（107人）	特別支援学級対象児童数	10人		予算額	決算額	差引	
	新入学児童関係（107人）	ことばの教室通級対象児童数	8人		事業費 (単位:千円)	159	123	36
		特別支援学級対象生徒数	6人	※平成26年度より法令等の改正により「教育支援委員会」へ名称を変更。				
必要性	発達障害を含む障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援を行うためにも必要性は大きい。	検証内容		達成度	効果度	評価	総合評価	
有効性	就学指導委員会の審議結果を基に児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行っており有効性は高い。		A	A	A		(理由・説明) 就学前検査状況と在校生の状況を充分把握した上での審議結果に基づき児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導支援を行っている。	
費用対効果	限られた予算の中での効果は大きい。						今後の課題	
方 向 性	今後も継続する必要がある。						・就学相談を含めた相談支援体制の確立及び共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育のための特別支援教育の推進が必要である。 ・一人ひとりの児童生徒のニーズに応じた個別の支援計画の策定 ・保健福祉課、保育所、幼稚園、小学校、中学校と一貫した連携をより一層図る必要がある。	
今後の取組み	改 善 策						・就学指導を含めた相談支援体制の充実を図り、各学校等の課題を共有し、その解決のための体制整備を行う。 ・各学校等が抱える課題等について、連絡協議会や関係機関が共有できる環境整備を確立する。 ・教育と福祉が中心となり、障がいの有無に関わらずお互いを尊重し、生涯を通じて上富良野で共に学び育ち、支え合う環境を創立する。	
評価基準(達成度・効果度)	A : 実践が進んでいる	B : 実践が進んでいない	C : 実践が進んでいる	D : 努力を要する			評価基準(総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止	

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目	4 学校危機管理	細項目	① 登下校時における地域の見守り	推進目標	児童生徒の登下校での安全を図る。	担当班名	学校教育班
目的	地域住民会において組織された「地域見守り隊」等により、児童生徒の登下校時ににおける交通安全の推進と不審者等からの犯罪防止を目的に活動している。						
概要	上小及び西小校区の通学路を中心に自主的に交通安全活動を行っている。また、東中小の校区においては、不審者等が出没する等の緊急時に児童の通学路の周辺住宅に避難できるシステムを構築している。			事業年度 事業費 (単位:千円)	開始 — 予算額 無	終了 継続 決算額 無	差引
必要性	児童生徒の登下校での危機管理強化を推進するために必要である。			達成度	効果度	総合評価	
有効性	「地域見守り隊」等による、児童生徒の登下校や交通安全の推進が図られる。			B	A	A	
費用対効果	住民会経費の中で賄われている。			(理由・説明) 地域見守り隊の配置により児童生徒や教師の安全に対する意識の向上が図られた。			
方針	今後も、各学校、PTAと連携が必要である。			今後の課題			
今後の取組み	住民会による地域ボランティア活動として支援がされているが、継続的な取り組みに向け学校との組織的な連携が必要である。			改善策			
	児童生徒の登下校での危機管理強化を推進するために、地域住民会だけの活動とせず、PTA等にも活動を広げるために、生活安全推進協議会と継続した連携を進める。						
評価基準(達成度・効果度)	A : 実践が進み成果を上げている	B : 実践が進んでいる	C : 実践に努めている	D : 努力を要する			
評価基準(総合評価)	A : 維持・拡大	B : 工夫・改善	C : 縮小	D : 整理統合・廃止			

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目	5 へき地・複式教育	細項目	① へき地・複式教育	推進目標	担当班名	学校教育班
目的	へき地学校・複式学級を有する学校の教育の充実に資するため、東中小学校、江幌小学校において、豊かな自然や少人数の特色を生かし、体験学習を中心とした学習を図る。					豊かな自然を生かす学習活動の推進。
概要	・地域や自然に親しむ活動 ・勤労・体験学習、 ・学校種間の交流・集合学習 ・へき地・複式教育の研究、交流 ※東中学校が平成25年度をもって閉校する。			事業年度	開始	終了
必要性	特色ある教育活動や心のふれあいを通じて、児童を育てるため必要性は高い。 子ども一人ひとりの個性を伸長させ、豊かな人間性を培うことでへき地・複式教育の目的が図れる。			事業費 (単位:千円)	予算額	決算額
有用効果	限られた予算の中で効率的に実施している。 今後も、特色ある教育活動や心のふれあいを通じた学習機会を提供していく必要がある。				差引	
方 向 性	へき地・複式教育の特性を生かした特色ある教育活動を更に推進する。 東中学校の閉校により町内のへき地校は江幌小学校と東中小学校の2校となるが、平成26年度には江幌小学校が閉校となり町内には1校となる。					
今後の取組み	へき地・複式教育の特性を生かした特色ある教育活動を更に推進する。 東中学校の閉校により町内のへき地校は江幌小学校と東中小学校の2校となるが、平成26年度には江幌小学校が閉校となり町内には1校となる。					
評価基準(達成度・効果度)	A : 実践が進み成果を上げている B : 実践が進んでいる C : 実践に努めている D : 努力を要する					
評価基準(総合評価)	A : 維持・拡大 B : 工夫・改善 C : 縮小 D : 整理統合・廃止					

評価基準(達成度・効果度) A : 実践が進み成果を上げている B : 実践が進んでいる C : 実践に努めている D : 努力を要する
 評価基準(総合評価) A : 維持・拡大 B : 工夫・改善 C : 縮小 D : 整理統合・廃止

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目	6 教育環境整備	細項目	① 教育用コンピューター整備	推進目標	担当班名 学校教育班
目的	教育の情報化を通して教育の質の向上を図るために、学校教育に関する情報機器の整備と円滑な利用を促進する。			学校教育に関する情報機器の整備と円滑な利用を促進する。	
概要	年次計画により、各小中学校の教育用コンピューターの更新を図る。 平成25年度実施内容 対象校 上富良野小・上富良野西小・東中小・江幌小、上富良野中学校 更新内容 教務用コンピューターの更新 89台 ※ワンドラッグXP 更新期限到来に伴う更新	事業年度	開始 平成19年度 予算額 決算額	終了 繼続 差引	更新計画
費用対効果	検証内容	事業費 (単位：千円)	8,200	8,200	0
方 向 性	必 要 性 有 効 性 方 向 性 今後の取組み	学校における情報関連機器の整備は必要性が高い。 新学習指導要綱による電子黒板及びデジタル教科書を整備し、その活用を図る。 児童生徒へ情報教育を実施するだけでなく、一般の授業の中での活用が広がることから情報関連機器の整備は、有効である。 防衛省所管の調整交付金を活用しての更新であり、全体的には高額となるが、町の支出は比較的小ない。(ただし、教務用コンピューター整備は対象外である。) 今後も計画的に更新していく。 ・情報化社会への対応や、児童生徒の教育のため、教職員の児童生徒に対する情報教育の指導力向上を図っていく。 ・児童生徒における情報教育の充実のため、教務用情報機器の更新と併せて計画的に更新していく。	達成度 B A (理由・説明) 計画的に更新されている。	効果度 A A 改 善 策	総合評価 A A D : 努力を要する

評価基準(達成度・効果度) A : 実践が進み成果を上げている B : 実践が進んでいる C : 実践に努めている D : 努力を要する
評価基準(総合評価) A : 維持・拡大 B : 工夫・改善 C : 縮小 D : 整理統合・廃止

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

				担当班名 学校教育班			
評価項目	6 教育環境整備	細項目	② 上富良野小学校整備	推進目標	安全・安心の確保と快適な環境をめざす 高機能で多機能な学習空間の整備をめざす 自然環境を生かした学校とする。		
目的	上富良野小学校校舎の老朽化と耐震化のため、校舎の全面改築工事を実施する。改築に当たっては、外断熱、木材資源の活用の中熱ヒートポンプ・太陽光発電など自然エネルギーを活用し、自然環境に配慮した。また、教室と廊下を移動家具で仕切ることでフレキシブルな学習空間を実現する。合わせて、地域の防災機能の強化を図るため、防災資機材格納庫の設置を行う。また、新校舎は地域の指定避難所としての機能を担うものである。	事業年度	開始	終了	平成24年度	平成26年度	
概要	地中熱設備及び空調設備工事等 外構整備工事測量調査実施設計業務 防災資機材格納庫新築工事実施設計業務 その他の事務費等 ※上記以外、平成24年度繰越明許費による事業	事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引		
検証内容							
必要性	施設の更新を図るため必要である。		達成度	効果度	総合評価		
有効性	施設の更新が図られるとともに地中熱ヒートポンプを設置したことにより二酸化炭素が削減され、地球温暖化防止につながる。	A	A	A			
費用対効果	施設の更新のため有効と判断するとともにランニングコストの低減が期待できる。					(理由・説明) 教育環境整備の推進が図られる。	
方 向 性	設計に基づき、工事を着実に実施し、教育環境の整備を進める。						
今後の取組み	特になし						
	特になし						
	改 善 策						
評価基準(達成度・効果度)	A : 実践が進んでいる	B : 実践が進んでいる	C : 実践に努めている	D : 努力を要する			
評価基準(総合評価)	A : 維持・拡大	B : 工夫・改善	C : 縮小	D : 整理統合・廃止			

評価基準(達成度・効果度) A : 実践が進んでいる B : 実践が進んでいる C : 実践に努めている D : 努力を要する
評価基準(総合評価) A : 維持・拡大 B : 工夫・改善 C : 縮小 D : 整理統合・廃止

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目	7 国際理解教育	細項目	① 英語指導助手の配置	推進目標	推進目標	学校教育班
目的	英語に慣れ親しみ、日常会話や外国の文化、生活、習慣などを学ぶため、町内の小中学校に英語指導助手を派遣し、英語力の向上を図る。			児童生徒が英語を理解し、表現する基礎能 力を養い、外国の文化や生活習慣を学び、国 際理解教育を英語力を向上から深める。		
概要	姉妹都市であるカナダ国カムローズ市より英語指導助手を招き、町内の小中学校に派遣して英語教育、総合的な学習の時間（国際理解教育など）に活用する。また、幼稚園や保育所にも派遣し、幼児期から英語に親しむ活動や町民を対象とした英語教室を開設（社会教育事業）し、町民全体会が英語に親しめる環境を目指している。H25は新しい英語指導助手を招き、各学校に派遣している。			事業年度	開始	終了
				平成4年度	継続	
費用対効果	限られた予算の中で効率的に実施している。 義務教育はもとより、生涯にわたる外国語学習の基礎を培うため継続して実施する。			事業費 (単位：千円)	予算額	決算額
方針	今後の取組み			4,826	4,720	106
				評価	評価	評価
必要性	小学生段階から国際理解教育を充実することにより、次世代を担う子ども達に国際的な視野を持つたコミュニケーション能力を育成する必要がある。			達成度	効果度	総合評価
有効性	コミュニケーションに対する積極的な態度等の一定の素地を育成するには、英語指導助手を小中学校に派遣することは有効である。			B	A	A
				(理由・説明)	後任者確保の手段など今後の課題もある。	
				今後の課題		
				23年度から小学5・6年に外国語活動が導入されたが、さらに活用をすすめ国際理解・外国语活動の充実をはからなければならない。中学生においても授業のみでの活用ではなく、特に小学校において、決められた曜日の時間に派遣しているが出来るだけ長い時間に児童と接する機会を設けるなど、コミュニケーション能力の育成等さまざまな活用が求められている。		
				より効果的な運用をするため、授業の目的・指導内容を理解し、各学校、施設の担当教員との役割分担等を協議しながら、計画的な活用、有効な方法について検討していく。		
評価基準(達成度・効果度)	A：実践が進み成果を上げている	B：実践が進んでいる	C：実践に努めている	D：努力を要する		
評価基準(総合評価)	A：維持・拡大	B：工夫・改善	C：縮小	D：整理統合・廃止		

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目	8 道立上富良野高校 への支援	細項目	① 上富良野高等学校教育振興補助	推進目標	担当班名	学校教育班				
目的	北海道上富良野高等学校の将来的展望に基づき教育環境整備を促進し、特色ある地域に根ざした魅力ある学校づくりを進める。また、少子化による生徒数の減少が続く中、地元高校の存続するため、助成策を講じて、町の活性化に寄与していく。			上富良野高等学校の特色ある学校づくりを進める。						
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学校、生徒の学習等への支援 ・特別活動、ボランティア活動への支援 ・生徒会活動、部活動、学校行事、教育環境整備、学校開放講座への支援 ・特色ある学校づくり対策への支援 ・平成25年度から新たな支援策として、交通費、下宿費、就学支援金制度を創設するとともに町内者への入学準備金の増額を図った。平成25年度入学者 25名 	事業年度	<table border="1"> <tr> <td>開始</td><td>終了</td></tr> <tr> <td>—</td><td>継続</td></tr> </table>	開始	終了	—	継続			
開始	終了									
—	継続									
必要性	上富良野高等学校が存続するためにも必要である。	事業費 (単位:千円)	<table border="1"> <tr> <td>予算額</td><td>決算額</td></tr> <tr> <td>2,921 8,846</td><td>2,921 8,720</td></tr> </table>	予算額	決算額	2,921 8,846	2,921 8,720	差引		
予算額	決算額									
2,921 8,846	2,921 8,720									
有効性	特色ある地域に根ざした学校づくりの振興に有効性が高い。	A	B	A						
費用対効果	限られた予算の中で効率的に実施している。	達成度	効果度	総合評価						
方向性	地域やPTAとの連携による支援体制の強化に努め、学校ニーズに応じた支援を行う。									
今後の取組み	今後の課題									
	平成26年度の入学者は27名と昨年から2名増えたが、定員40名に対して13名の欠員状況である。町の支援策が入学者確保に結びつくよう地域に根ざした特色と魅力ある学校づくりとともに地元高校を存続するための新たな支援策の検討が必要である。									
	改 善 策									
	平成25年度に特色ある学校づくりと存続の支援策を計画し、保護者に対する経済的負担の軽減策を講じた。									
評価基準(達成度・効果度)	A : 実践が進んでいる B : 実践が上げている C : 実践に努めている D : 努力を要する									
評価基準(総合評価)	A : 維持・拡大 B : 工夫・改善 C : 縮小 D : 整理統合・廃止									

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目	9 姉妹校交流事業	細項目	① 姉妹校交流事業	担当班名	学校教育班
目的	上富良野町立西小学校と三重県津市安東小学校(上富良野町の開拓の祖田中常次郎の出身校区)の姉妹校交流を推進するため、交流会、交歓会、ホームステイ等の交流活動の場を通じて心豊かな子どもを育てる。		推進目標	三重県津市安東小学校と上富良野町立西小学校との姉妹校交流の推進を図る。	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・思い出のファイル、地場産野菜などの物的交流（毎年） ・三重県津市安東小学校との訪問交流（3年毎） ※上西小と安東小の姉妹校交流については、平成9年に姉妹校提携以来3年サイクルで上西小が津市への訪問・安東小が上富良野町に来訪し、物的交流の事業を毎年展開している。 ・平成25年度は、安東小が上西小に来訪し、学校交流会・訪問児童のホームペイ等を実施した。 		事業年度	開始 平成10年度	終了 繼続
		事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
必要性	両校の伝統や地域のよさを学び心豊かな子どもを育てる場として必要である。		達成度	効果度	総合評価
有効性	先人の勇気と強い心を学び、交流を通じて友情を築きながら、心豊かな子どもたちを育てることができることができる。	A	A	A	A
費用対効果	限られた予算の中で効率的に実施している。		(理由・説明) 両校の子ども達の交流を通じて、お互いの地域文化を理解することができる。		
方向性	今後においても両校との連携を図り、効果的な交流を図る必要がある。		今後の課題		
今後の取組み	両校の伝統や地域のよさを学ぶことにより、絆が強まり心豊かな子どもを育てることができるため、継続した交流を続ける必要がある。		改善策		
	交流における出会いを大切にし、個人的な友情やつながりを発展させるなど将来に結びつく交流の働きかけを図る。				

評価基準(達成度・効果度) A : 実践が進み成果を上げている B : 実践が進んでいる C : 実践に努めている D : 努力を要する
 評価基準(総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目	10 幼稚園教育	細項目	① 私立幼稚園就園奨励補助	推進目標	担当班名 学校教育班	
目的	私立幼稚園へ通園する園児の保護者の経済的負担を軽減し、幼稚園教育の振興を図るため国の制度に基づき実施する。			幼児教育の一層の普及充実を図る。		
概要	保護者負担の軽減を図るため、保護者の所得階層に応じて補助金を交付する。補助金の対象となる費用については、入園料と保育料である。国は平成25年度から保護者負担の軽減等を図るために、補助単価を引き上げた。小学校3年生以下の兄姉がいる世帯の第2子以降の園児を対象とした負担軽減措置を拡充し、幼稚園に同時就園する第3子以降の園児について、保育所と同様に所得制限を撤廃し補助対象を拡大した。国が2分の1の補助率で実施。 平成25年度補助対象児童 147人	事業年度	開始 —	終了 継続		
必 要 性	私立幼稚園に通う園児の保護者の経済負担を軽減するため必要である。	事業費 (単位:千円)	予算額 14,909	決算額 14,892	差引 17	
有 効 性	幼児期の教育の重要性が指摘されており、経済的にも有効である。	A	A	A	評価	総合評価
費用対効果	国の補助事業の基準に沿って、限られた予算の中で効率的に実施している。 今後においても、国の動向を踏まえ、私立幼稚園と連携を図りながら実施していく必要がある。	(理由・説明) 保護者の所得状況に応じて経済的負担が軽減されており、効率的な活用が図られた。				
方 向 性	平成27年度から始まる国の子ども・子育て支援新制度に合わせ、今後も関係機関との連携した対応が必要である。	今後の課題	改 善 策			
今後の取組み	今後においても、国の動向を十分把握しながら適切な対応を図る。					

評価基準(達成度・効果度) A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
評価基準(総合評価) A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 学校教育班

評価項目	10 幼稚園教育	細項目	② 私立幼稚園特別活動振興補助	推進目標	担当班名 学校教育班								
目的	幼児教育を担っている私立幼稚園の預かり保育事業、教職員の研修事業等に対して補助金を交付し、より一層の普及充実を図る。			幼児教育の一層の普及充実を図る。									
概要	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の資質の向上を図るために研修、研究に関する費用及び魅力のある教育の場の確立を図るための教材作成に関する費用 700 千円 ・共働き家庭のために実施する預かり保育に係る人件費 1,800 千円 ・特別支援に対する助成 1,200 千円 		<table border="1"> <tr> <td>事業年度 事業費 (単位:千円)</td> <td>開始 予算額</td> <td>終了 決算額</td> <td>差引</td> </tr> <tr> <td>平成 11 年度 3,700</td> <td>3,700</td> <td>3,700</td> <td>0</td> </tr> </table>	事業年度 事業費 (単位:千円)	開始 予算額	終了 決算額	差引	平成 11 年度 3,700	3,700	3,700	0		
事業年度 事業費 (単位:千円)	開始 予算額	終了 決算額	差引										
平成 11 年度 3,700	3,700	3,700	0										
検証内容				評価									
必要性	社会状況の多様化とともに、幼児教育の重要性・必要性が高まっている。 特に預かり保育についてはその要望も増えている。		達成度	効果度	総合評価								
有効性	共働き家庭のための預かり保育また個々に支援が必要な児童に対してのきめ細か な指導について、有効である。		A	A	A								
費用対効果	限られた予算の中で効率的に実施している。				(理由・説明) 教職員の資質の向上を図るための研修、教材、及び預かり保育、また個々に支援が必要なきめ細かな指導が行われる児童教育の推進が図られている。								
方向性	今後においても、特別に支援が必要な児童が増加の傾向にあり、私立幼稚園と連携 を図りながら実施していく必要がある。				今後の課題								
今後の取組み	平成 24 年度から幼稚園にし、特別な支援、配慮を必要とする児童の保育に助成を行ったが、平成 27 年度から始まる国の子ども・子育て支援新制度と連携した取組が必要である。			改善策									
評価基準(達成度・効果度)	A : 実践が進み成果を上げている	B : 実践が進んでいる	C : 実践に努めている	D : 努力を要する									
評価基準(総合評価)	A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止												

(2) 社会教育班関係

	評価項目	細項目
1	家庭教育	① 家庭教育力の向上対策
2	青少年教育	① 子ども会育成協議会 ② スポーツ少年団育成事業 ③ 青少年団体協議会 ④ 青少年国内外交流 ⑤ 学校支援地域本部事業
3	放課後プラン事業	① 放課後スクール事業 ② 放課後クラブ事業
4	成人・高齢者教育	① いしづえ大学 ② 女性学級（女性教育）
5	文化芸術の振興	① 総合文化祭 ② 上富良野町文化連盟活動事業補助 ③ 自主企画芸術鑑賞補助
6	図書館運営	① 図書館管理運営 ② 読書普及活動
7	文化財・歴史の保存活用	① 指定文化財保存 ② 郷土館・開拓記念館管理運営
8	スポーツ振興	① スポーツ団体（体協）補助 ② スポーツ普及活動 ③ 運動公園の管理運営
9	社会教育施設の管理等	① 公民館管理運営 ② 各公民館分館管理運営 ③ 社会教育総合センター管理運営 ④ B&Gプール管理運営 ⑤ パークゴルフ場管理運営

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目	1 家庭教育	細項目	① 家庭教育力の向上対策	推進目標	社会教育班
目的	家庭教育は、子ども達の健やかな育ちの基盤であり、すべての教育の出発点である。子育てや家庭教育を支える地域環境が大きく変化している中、地域全体で子どもや家庭を見守り育てるため、教育分野や福祉分野が連携し、子育て支援を行う。		(教育分野)	家庭教育力の向上を図る。	担当班名
概要	・親の子育て支援に関する学習機会の提供、情報提供を行う。 (1)道民家庭の日の普及促進(町広報誌9月10日号掲載、機関誌ほのぼの2回に掲載) (2)家庭教育学級の開設(すこやか子育てセミナーなど)※講師謝金予算計上 (3)早ね早起き朝ごはんの取り組み、啓発活動 (4)子育てサークルの活動サポート (5)ママパパ情報タウンちゃんWEB版の作成、更新 (6)広報誌(隔月)家庭教育シリーズの掲載 (7)家庭教育にかかる研修会の開催(町PTA連合会との連携)		事業年度	開始 —	終了 継続
費用対効果	評価内容	事業費 (単位:千円)	予算額	決算額	差引
方 向 性	必 要 性 有 効 性 費 用 対 効 果 今 後 の 取 組み	親に対する多様な学習の機会及び情報の提供を行い、家庭教育の自主性を尊重しつつ、自らの役割と責任を果たす親の自覚を促すことが必要である。 家庭のあり方など、親同士の交流、情報交換、地域コミュニケーションツールとして有効である。 講演会の講師にかかる経費を計上。※平成25年度は生命保険会社からの講師派遣により支出はなし。 核家族化の進展や共働き等によって家庭教育に割ける時間や労力が少ない中で、言葉や生活習慣、コミュニケーションなど生きていぐ上の技術を身につける援助を関係機関で行う必要がある。 各保護者会、各学校PTAを通じて、家庭教育にかかる情報提供をより効果的に行う必要がある。	達成度 B B B B	効果度 B B B B	総合評価 C B D D
	今後の課題				
	家庭教育にかかる情報提供について、講演会・広報誌等を通じて周知するとともに、子育て支援班と連携し事業を推進する。				

評価基準(達成度・効果度)
A : 実践が進み成果を上げている
B : 実践が進んでいる
C : 実践に努めている
D : 努力を要する
評価基準(総合評価)
A:維持・拡大
B:工夫・改善
C:縮小
D:整理統合・廃止

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目	2 青少年教育	細項目	① 子ども会育成協議会	推進目標	担当班名	社会教育班
目的	地域社会での集団行動を通じて、子ども達の協調性・創造性を養い体験から学び、豊かな心を育てる目的で支援を行う。			子ども会活動を通じて、子どもの健全育成を図る。		
概要	事業内容 早寝・早起き・朝ごはん運動の奨励とラジオ体操の普及、子ども行灯行列、ジュニアリーダー研修会、野外体験(キャンプ)、子ども会祭り、餅つき交流会 登録団体数・会員数 H25年度 28団体 594人 (H24年度 24団体 452人)	事業年度 昭和42年度	開始	終了	継続	
	事業費 (単位:千円) 300	予算額	決算額		差引	
必要性	子ども会活動を広く展開するために、単位子ども会とともに組織の活性化を目指し、子どもを豊かな社会の担い手にふさわしい人間として育てる必要がある。	達成度 A	効果度 A	評価 A	総合評価	
有効性	様々な行事を通して子ども同士の交流や、保護者間での交流も活性化している。					
費用対効果	限られた予算の中で活発な活動を展開しており効果は大。					
方針	子ども会の活性化に向けて育成者の研修強化を図る。					
今後の取組み	各自治会組織に関わっていたきながら、子ども会の活性化に向けて育成者の研修強化を行うことにより地域の教育力の向上を図る。 未加入地区の把握とともに加入促進を図る。	今後の課題 改善策				
評価基準(達成度・効果度)	A：実践が進んでいる B：実践が進んでいない C：実践に努めている D：努力を要する					
評価基準(総合評価)	A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止					

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目	2 青少年教育	細項目	② スポーツ少年団育成事業	担当班名	社会教育班
目的	町内スポーツ少年団の組織運営や研修等を円滑に推進し、一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを与え、スポーツを通じて青少年の心と身体を育てる組織を地域社会の育み、スポーツ振興の発展を図ることを目的とする。			スポーツ振興の発展を図りながら、青少年の身体と健康づくりを目指す。	
概要	スポーツ少年団本部に対し補助を行い、町内スポーツ少年団の育成指導を図り、その活動を活性化する。 H25年度 12団体 団員数 348人 (H24年度 12団体 団員数 266人)	事業年度 事業費 (単位:千円)	開始 予算額 1,100	終了 決算額 1,100	継続 差引 0
検証内容	評価				
必要性	スポーツを通じて青少年の心と身体を育てるこことを目指しており、スポーツ振興の発展推進のため必要性は大である。	達成度	効果度	総合評価	
有効性	スポーツ少年団の育成指導を図り、その活動を活性化しており有効である。	B	A	A	
費用対効果	限られた予算の中で、各団体の活動に補助し、その活動は活性化しており費用対効果は大である。				(理由・説明) スポーツ少年団加入学年を各団体で見直したことにより小学生1年生から加入し、加入者も増加し活動している。
方針性	今後も本事業を継続し、青少年スポーツ活動を助長する。				
今後の取組み	スポーツ指導者の高齢化に伴って、新たな指導者の育成による人材確保が課題となっている。 指導者育成のため研修会等の開催を検討していく。	今後の課題	改善策		

評価基準(達成度・効果度) A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
 評価基準(総合評価) A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目		2 青少年教育	細項目	③ 青少年団体協議会	推進目標	担当班名 社会教育班	
目的		地域の活性化、新たな生活文化の創造と生涯学習の意識高揚に基づき、地域青年リーダーの養成を図ることを目的とする。				ボランティア活動や地域活動にかかることで、次世代の青年を養成する。	
概要		1 児童館活動支援 2 子ども会活動支援 3 ゴミ拾い・雪下ろしボランティア 4 クリスマスプレゼント配布 5 全道青年大会参加 他	H25年度 会員数 28名 (H24年度 会員数 31名)		事業年度 昭和37年度 予算額 事業費 (単位:千円)	開始 50 終了 50 評価 0	継続 差引
必要性	年	青年が集い親睦交流やボランティア活動を通じて、町づくり・地域づくりを担う青年リーダーを養成する必要がある。			達成度	効果度	総合評価
有効性	年	青少年活動支援及びボランティア活動等に積極的に参加され効果が得られている。			B	B	B
費用対効果		会費と補助金で運営。			(理由・説明) 地域の活性化、新たな生活文化の創造と生涯学習の意識高揚のため青少年団体の育成を図る必要がある。		
方 向 性		教育振興基本計画(第7次社会教育中期計画)に基づき、今後も活動の継続を期待している。			今後の課題		
今後の取組み		会員数28名に微減。趣味・スポーツ等の活動が多様化しており、特に集団活動への参加は低迷している。 青年活動の活性化への調査・研究が必要である。			改 善 策		
評価基準(達成度・効果度)	A : 実践が進み成果を上げている A:維持・拡大	B : 実践が進んでいる B : 工夫・改善	C : 実践に努めている C : 縮小	D : 整理統合・廃止	D : 努力を要する D : テーマに研究・調査を計画する。		

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目	2 青少年教育	細項目	④ 青少年国内外交流	担当班名	社会教育班
目的	将来を担う青少年育成事業として、友好都市提携を結んでいる三重県津市・カナダカムローズ市に児童・生徒を派遣し交流を図る。		推進目標	青少年の人才培养を推進する。	
概要	3か年毎に各事業を実施し、実行委員会を組織し、事業計画・運営について決定している。 (1) 青少年国内交流事業(三重県津市)3年毎に実施。 平成24年度 小学4~6年生 24名、ジュニアリーダー(ペレット)2名 合計26名、引率4名 (2) 青少年国際交流事業(カナダ カムローズ市)3年毎に実施。 平成25年度 中学生～高校生 11名、比率4名 ※5,442千円		事業年度	開始 S63年 カナダカムローズ市 平成9年 津市	終了 継続 差引
必要性	上富良野町開拓の歴史を学ぶために、小学生を対象に三重県津市での研修が必要である。国際理解と語学研修として、カナダカムローズ市での研修が必要である。 小学3・4年生で上富良野副読本を学習し、郷土歴史について学習を深めることができる。カナダカムローズ市で友好都市提携による学習とホームステイによる語学研修にて国際性豊かな人材を育成する。		事業費 (単位:千円)	予算額 5, 442	決算額 5, 442
有効性	青少年交流推進事業補助金交付要綱に基づき研修対象費用の60%を補助		評価	達成度 B	効果度 B
費用対効果	今後も人材育成とした研修の取り組みは必要である。		(理由・説明) 今後とも多くの参加者の派遣が望まれる。	今後の課題	
方向性	国内外交流事業に参加する青少年の確保が難しくなっている。		改善策	今後の取組み	
評価基準(達成度・効果度)	A : 実践が進み成果を上げている A:維持・拡大 B :工夫・改善	B : 実践が進んでいる B :実践が進んでいる	C : 実践に努めている C :縮小 D : 整理統合・廃止	D : 努力を要する	
評価基準(総合評価)					

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	2 青少年教育	細項目	⑤ 学校支援地域本部事業	推進目標	学校、家庭、地域住民が教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互の連携、協力に努める。
目的	学校、家庭、地域の連携協力のもと地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的とする。 「みんなで支える学校 みんなで育てる子ども」				
概要	それぞれの学校の状況に応じて地域ぐるみで学校の教育活動の支援をボランティア員が行う。H25年度登録者数(65個人、9団体)、支援事業5事業 学校では教育活動のさらなる充実が図られ、地域は町民自らの学習成果を生かす場 が広がり、地域の教育力が向上され、大人が子どもと向き合う時間が増える。 ※実行委員会を組織し平成22年度まで道委託業務として実施。平成23年度から補助事業に移行	事業年度 (単位：千円)	事業費 予算額	開始 平成20年度 事業費 決算額	終了 継続 差引
検証内容	これからの中等教育は学校だけが役割と責任を負うのではなく、これまで以上に学校、地域、家庭の連携協力が必要である。	達成度	効果度	評価	総合評価
有効性	この活動を通じて、地域の連帯感が形成され、地域の教育力の向上とともに活性化につながる。	B	A	B	
費用対効果	北海道からの中等教育は対象外である。 運動費、謝金等は対象外である。 事業全体の広報啓発費、保険料が主な補助経費である。指導者謝金等は対象外	(理由・説明) 需要と供給のバランスも重視しながら、より良い体制の整備が望まれる。			
方向性	今後も学校、地域、家庭が連携した取り組みは必要である。	今	後	の課題	
今後の取組み	学校が地域力を必要とするニーズを把握する。	改善策			
	地域と学校との係わりの体制整備を図り、必要経費など予算も統括的に検討をしていく。				

評価基準(達成度・効果度)
A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
評価基準(総合評価)
A：維持・拡大 B：工夫・改善 C：縮小 D：整理統合・廃止

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目	3 放課後プラン事業	細項目	① 放課後スクール事業	推進目標	担当班名	社会教育班
目的	放課後における子どもたちの安全安心な居場所づくりの確保と子どもたちの健全育成と、地域社会の中で豊かで健やかに育まれる環境づくりを目的とする。			学校施設を利用し、子どもの安全な居場所づくりを確保する。		
概要	各小学校を活動拠点とし、地域の参画を得ながらスポーツや文化活動、交流活動を行う。(放課後クラブ事業と同時進行)					
対象	小1～小6年 上小・西小、月～金 (放課後から午後4時) 江幌小・東中小 登録人数 159人 (H24年度136人) 開設日数 4か所 延べ480日 (H24年度484日) ※地域住民によるボランティア支援 延べ86名 (H24年度151名※クラブ含む)	事業年度	平成19年度	開始	終了	
検証内容		事業費 (単位:千円)	予算額 13,582 (クラブ含め)	決算額 12,027 (クラブ含め)	差引 1,555	
必要性	放課後の子どもたちの安全な居場所づくりを行い、地域の大人達が関わることで子ども達の健全な育成を図る上からも必要性は大きい。	達成度	効果度	評価	総合評価	
有効性	放課後の子どもたちの安全な居場所づくりを行い、地域の大人達が関わることで子ども達の健全な育成が図られており、有効性は大きい。	A	A	A		
費用対効果	国費、道費の補助があり、費用対効果は大。			(理由・説明) 地域の大人達が関わることで子ども達の健全な育成が図られている。		
方針	共働きや女性の社会進出の進展などからニーズが高く今後も継続。			今後の課題		
今後の取組み	既存の学校施設の空きスペースを利用しながら運営しているが、今後においては登録者、利用者の増加が予測されている中で空きスペースの確保が大きな課題である。また、特別支援対象児童(11人)の受入れ等や指導員体制のあり方等について検討していく必要がある。 ・国、道費の補助限度額が設定され、今後運営にかかる経費等について検討していく必要がある。					
	・保健福祉所管との連携による特別支援対象児童の受け入れ検討 ・利用料金(受益者負担)体系の検討。(受益者負担の定期的な見直し)・上富良野小学校改築時に実施スペースの確保を図る	改善策				
評価基準(達成度・効果度)	A : 実践が進み成果を上げている A:維持・拡大	B : 実践が進んでいる B : 工夫・改善	C : 実践に努めている C : 整理統合・廃止	D : 努力を要する		
評価基準(総合評価)						

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目	3 放課後プラン事業	細項目	② 放課後クラブ事業	推進目標	担当班名	社会教育班
目的	放課後ににおける子どもの安全安心な居場所づくりの確保と留守家庭等の子育て支援を目的とし、保護者の就業を支援して子どもの健全育成を目的とする。				学校施設を利用し、子どもの安全安心な居場所づくりを確保し、留守家庭等の子育て支援を行う。	
概要	各小学校を活動拠点とし、地域の大人たちが指導員となりスポーツや各種遊びを行ないながら、子ども達を見守る。(放課後スクール事業と同時進行)	事業年度	平成19年度	開始	終了	
	小1～小3年の留守家庭児童 月～土(放課後から午後6時) 江幌小・東中小(長期休業期間) 登録人数 99人(H24年度99人) 利用人数 延べ9,841人(H24年度11,216人) 開設日数 延べ574日(H24年度574日) ※地域住民によるボランティア支援 延べ86名(H24年度延べ151名(スクール含む))	事業費 (単位:千円)	予算額 1,3, 5,8,2 (スクール含め)	決算額 1,2, 0,2,7 (スクール含め)	差引 1,555	継続
	検証内容	評価				
必要性	放課後ににおける留守家庭児童の安全な居場所づくりと子育て支援を行い、地域の大 人達が関わることで子ども達の健全な育成を図る上からも必要性は大きい。	達成度	効果度		総合評価	
有効性	放課後ににおける留守家庭児童の安全な居場所づくりと子育て支援を行い、地域の大 人達が関わることで子ども達の健全な育成が図られており、有効性は大きい。	A	A	A		
費用対効果	国費、道費の補助があり、費用対効果は大。	(理由・説明) 放課後ににおける留守家庭児童の安全な居場所づ くりと子育て支援を行い、地域の大人達が関わるこ とで子ども達の健全な育成が図られている。				
方 向 性	共働きや女性の社会進出の進展などからニーズが高く、今後も継続。	今後の課題				
今後の取組み	既存の学校施設の空きスペースを利用しながら運営しているが、登録者、利用者の増加が予測されている中で空きスペースの確保が大きな課題である。また、特別支援対象児童(5人)の受け入れ等において、指導員体制や研修のあり方等について検討していく必要がある。 ・国、道費の補助が毎年改正される等、不明確であり対応を考えしていく必要がある。	改善策				
評価基準(達成度・効果度)	A : 実践が進み成果を上げている A : 維持・拡大 B : 工夫・改善	C : 実践が進んでいる C : 実践に努めている C : 実践が進んでいる C : 実践に努めている	D : 努力を要する D : 整理統合・廃止			
評価基準(総合評価)						

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目	4 成人高齢者教育	細項目	① いしづえ大学	担当班名	社会教育班
目的	高齢者が「若く老いよう」を合言葉に仲間が集い、共に学習やクラブ活動で文化・スポーツ・生活等について学び、正しい心と健やかな体をつくり、豊かな生活を築くことを目的とする。			推進目標	高齢者の活動の場を確保し、生きがいいくりなど生涯教育の推進を図る。
概要	117人の学生が在籍し、最長10年間にわたり月2回（毎月第2・4金曜日）の学習日がある。 学習計画に従い教養講座、軽スポーツ、運動会、クラブ活動、ボランティア活動、研修旅行などをを行う。 ※後員会、年11回実施 ※学級懇談会、年2回実施			事業年度	開始 昭和47年度 継続 終了
				事業費 (単位:千円)	予算額 530 決算額 506 差引 24
		検証内容		評価	
必要性	今後において高齢者社会を迎えるにあたり、高齢者の活動の場を確保し、生きがいつくりなど生涯教育において重要な事業と位置付けている。		達成度	効果度	総合評価
有効性	高齢者の学習機会を得る場として、いしづえ大学が有効に機能している。また、人とのつながりの場でもあり、地域生活においても大変有効である。		A	A	A
費用対効果	限られた予算の中で効果は大きい。	(理由・説明) 高齢者の活動の場を確保し、生きがいいくりなど生涯教育において効果をあげており、重要な事業と位置付けている。			
方向性	今後も事業を継続していく必要がある。				
今後の取組み	60歳から入学でき10年間在籍。長寿傾向のため、終了・卒業後の活動が望まれており、老人クラブ・地域老人会等でリーダーとしての活躍を期待する。	今後の課題			
		改善策			
		地域において知識・経験を生かす活動の場面について検討をしていく必要がある。			
評価基準(達成度・効果度)	A : 実践が進んでいる	B : 実践が進んでいない	C : 実践に努めている	D : 努力を要する	
評価基準(総合評価)	A:維持・拡大	B:工夫・改善	C:縮小	D:整理統合・廃止	

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目	4 成人・高齢者教育	細項目	② 女性学級（女性教育）	担当班名	社会教育班
目的	女性が多様化・高度化する社会の課題に自らが学習力リュキュラムを計画するところにより、文化・スポーツ等について学び、女性の交流の輪を広げ豊かな生活を築くことを目的とする。		推進目標	女性の学習の場を確保し、生きがいづくりなど生涯教育の推進を図る。	
概要	【実施要綱に基づく】 定員⇒50名 学習期間⇒4月開講式、5月～1月（9回） 学習内容⇒講話・軽スボーツ・趣味の学習・社会見学 等 年11回		事業年度	開始 昭和46年度	終了 繼続
		事業費 (単位：千円)	予算額	決算額	差引
		40	38	2	
	検証内容		評価	評価	
必要性	女性の学習活動の場を確保し、生きがいづくりなど生涯教育において重要な事業と位置付けている	達成度	効果度	総合評価	
有効性	女性の学習機会を得る場として、学級が有効に機能している。	A	B	A	
費用対効果	限られた予算の中で効果は大きい。				(理由・説明) 女性の学習活動の場を確保し、生きがいづくりなど生涯教育を図られている。
方 向 性	今後も事業を継続していく必要がある。				
	今後の課題				
	50名の定員に対して20名受講。募集期間を延長し、再募集したが定員に満たなかった。 定員の設定や時代ニーズに沿った検討が必要。				
今後の取組み	改 善 策				
	ニーズの把握とともに、より多くの住民が受講できるよう周知する。				
評価基準(達成度・効果度)	A：実践が進み成果を上げている	B：実践が進んでいる	C：実践に努めている	D：努力をする	
評価基準(総合評価)	A：維持・拡大	B：工夫・改善	C：縮小	D：整理統合・廃止	

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目		細項目	① 総合文化祭	推進目標	文化活動を行つてゐる愛好者の発表機会と鑑賞機会を設け、町の文化発展に寄与する。		担当班名	社会教育班
目的		文化の日（11月3日）を中心に、町内で文化活動を行つてゐる愛好者の発表機会と鑑賞機会を設け、町の文化発展に寄与することを目的とする。						
概要		文化団体、町、農協、商工会等で構成する文化祭実行委員会が主催し、芸能発表、展示会、町、体験教室などの日頃から研鑽している文化活動の発表を社会教育総合センターを会場として開催する。 入場者数 2,733人（3日間）、H24.2.4~5人（3日間） 芸能発表 17団体 157人、 H24.1,4~5点 展示数 1,510点 ※平成25年度は第50回を迎へ、特別事業として400千円予算措置し、弦楽四重奏クリニック＆ジャズコンサート(460人)を実施。文化連盟と連携し協賛事業として展示会・発表会(10件1,542人)を実施。	事業年度	昭和38年度	開始	終了	継続	差引
必要性		町内の文化愛好者が発表機会を得ることにより、町の文化発展に大きな効果が得られることがから必要である。	事業費 (単位：千円)	予算額	決算額			
効果		町の文化発展に大きな効果が得られている。	A	A	A			
費用対効果		実行委員会への負担金のみで運営されており、少ない費用で町のイベントとして位置付けされており効果は大である。				(理由・説明) 町及び文化団体により実行委員会を組織して、効果的に実施している。		
方針		町の文化発展に大きく寄与しており、今後も継続していくことが必要。						
今後の取組み		今後の課題						
		改 善 節						
		各関係団体・機関が参画できるよう実行委員会において引き続き検討協議を進め。コーラスサークル、器楽演奏者等から、音響反射板の設置要望があり、整備に向けて予算化。						
評価基準(達成度・効果度)	A : 実践が進み成果を上げている B : 実践が進んでいる C : 実践に努めている D : 努力を要する							
評価基準(総合評価)	A : 維持・拡大 B : 工夫・改善 C : 縮小 D : 整理統合・廃止							

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目	5 文化芸術の振興	細項目	② 上富良野町文化連盟活動事業補助	推進目標	担当班名	社会教育班
目的	町民の文化向上と各単位団体間の連携と親睦を図る。				町の文化の振興発展を図る。	
概要	町文化連盟を中心には各単位団体が活発な活動を展開し、町総合文化祭においても、連盟役員が実行委員会に参画し、芸能祭表や展示等の参加調整をしている。 文化活動の推進ばかりでなく、日頃の研鑽した活動を福祉分野においても展開している。平成25年度に文化連盟創立50周年を迎えて、記念式典・祝賀会・記念誌を発刊。これに対して300千円を助成。 平成25年度 38団体 389名 (H24 39団体 394名)			事業年度 事業費 (単位:千円)	開始 昭和40年度 予算額 事業費 (単位:千円)	終了 継続 決算額 440 440 0 差引
検証内容	町の文化振興には必要不可欠と考える。			達成度	効果度	総合評価
必要性	町の文化振興には必要不可欠と考える。			B	A	A
有効性	町の文化発展に大きな効果を得られている。					
費用対効果	町からの補助金と登録料・会費等で運営されている。自主的に町のイベント及びボランティア活動に参画し効果は大である。					(理由・説明) 町の文化発展に大きな効果が得られている。
方針	町の文化発展に大きく寄与しており、今後も継続していくことが必要。					
今後の取組み	文化連盟及び各文化団体の後継者不足、若年層(青年)が少ない。 文化団体の活性化が図られるよう、文化団体が自主的な普及活動が必要である。			今後の課題		
	改善策					
	・文化連盟及び各文化団体における後継者の育成。 ・各団体の活動状況等を広報等により知つてもらうことで新規会員の獲得を図る。 ・文化連盟各団体のPRを兼ねた新規会員対象の教室等の開設に向けての予算化。					
評価基準(達成度・効果度)	A : 実践が進んでいる	B : 実践が進んでいない	C : 実践に努めている	D : 努力を要する		
評価基準(総合評価)	A:維持 B:工夫 C:改善 D:整理統合・廃止					

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

				担当班名		社会教育班	
評価項目	5 文化芸実の振興	細項目	③ 自主公画芸術鑑賞事業	推進目標	団体育成の向上、地域住民への鑑賞機会提供の拡大を目的とする。		
目的	町民が自主企画し、芸術・芸能・文化等の鑑賞機会を地域住民に提供する機会の充実を図ることの支援、また、地域住民の心に安らぎと潤い、豊かさをもたらすことを目的とする。	2 団体が申請し、各団体で調整、運営し、地域住民に鑑賞機会を提供する。使用できる会場について拡充（セントラルプラザ）するため要綱を改正。	【実施内容】	事業年度	開始 平成11年度	終了 繼続	
概要	• 7/15（日）白いいうたフェスティバル in 上富良野（白いいうた青いいうたミニフェスティバル in 上富良野実行委員会） 245名 • 11/15 東中ふれあいコンサート 135名	事業費 (単位：千円)	予算額 200	決算額 200	差引 0		
	検証内容				評価		
必要性	町づくり・地域づくりを図るにあたり、団体育成、地域住民に芸術・芸能・文化等の鑑賞機会の提供が必要である。		達成度	効果度	総合評価		
有効性	自動的に公演を企画・運営することで団体の活動向上となり、また、多くの地域住民が鑑賞に来ている。	A	A	A	A		
費用対効果	補助金と団体費用で実施。					(理由・説明) 自主的な活動によって、協働によるまちづくりが進められている。	
方 向 性	今後も継続して実施。						
	今後の課題						
	新規の申し込みなど今後も他の団体・サークル等への情報提供が必要である。						
今後の取組み	改 善 策						
	広報誌・防災無線により、自主企画芸術鑑賞事業の趣旨、要綱等の事前周知を十分に行い、事業に対する理解度を高める。						
評価基準(達成度・効果度)	A : 実践が進み成果を上げている A:維持・拡大 B:工夫・改善	B : 実践が進んでいる C : 整理統合・廃止	C : 実践に努めている C:縮小 D : 努力を要する	D : 努力を要する			

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目	6 図書館運営	細項目	① 図書館管理運営	推進目標	担当班名	社会教育班
目的	図書、雑誌、視聴覚資料等のメディアや情報資料を収集、保管し、利用者への提供を行う。				幼児期から成人まで継続した読書習慣や様々な調査・研究等ができる資料の提供、また、地域の情報源となる図書館を目指していく。	
概要	図書・視聴覚資料の貸出 (平成25年度) 開館総日数 293 日 閲覧者数 22,049人 1日平均 75.3人 貸出冊数 58,973 冊 1日平均 201.3 冊 人口一人当たり貸出冊数 5.2 冊 移動図書及び相互貸借の実施。 蔵書数 43,439 冊 視聴覚ライブラリー貸出 上富良野1,615本、富良野地区1,900本 移動図書、相互貸借による図書の貸出 ※平成24～26年度3ヵ年間の児童書重点整備 240千円(※各学校等で選本)			事業年度	開始 昭和46年度	終了 継続
必 要 性	図書館は町民に対して読書普及の推進や資料提供を行っため、不可欠である。			事業費 (単位:千円)	予算額 7, 066	決算額 6, 978 差引 8 8
有 効 性	町民の読書や資料収集の場になつており、有効性は高い。				評価	総合評価
費用対効果	図書購入費は必要最小限にし、寄付などによる蔵書を行っている。				(理由・説明) より多くの町民に利用してもらえるよう、あらゆる図書館事業の中で情報提供や周知を図っていく。	
方 向 性	今後も継続して実施。				今 後 の 課 題	
今後の取組み	利用者の固定化や年齢層の偏りがあるため、幅広い町民が利用できる環境や情報提供を行う必要がある。 町内の各小学校に移動図書による図書を配架し閲覧や貸出できる環境を整えたが、統計には反映されていない。				時期 (季節) に応じた特設コーナーの設置やホームページ等を活用した新刊案内、様々な場面において情報提供を行う。 各学校等における利用状況について把握できるよう連携する。	
評価基準(達成度・効果度)	A : 実践が進み成果を上げている A:維持・拡大	B : 実践が進んでいる B : 工夫・改善	C : 実践に努めている C : 縮小	D : 整理統合・廃止	D : 努力を要する D : 停止	
評価基準(総合評価)						

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目	6 図書館運営	細項目	② 読書普及活動	推進目標	担当班名	社会教育班
目的	町民が読書に親しんむ環境を整備する。 子どもも読書推進計画に基づき、子どもたちが読書に親しむことができるよう関係機関と連携し推進する。	(1)推薦図書ガイドブック(妊娠期～2歳、3歳～6歳、小学生、中学生)を作成し配布。 (2)①ブックスタートを7か月児健康相談(月1回、第4水曜日 9:00～10:30)時に実施。利用人数延べ70人 (3)保育所(園)・幼稚園・子育てセンターの読み聞かせ。述べ65回述べ3,084人 (4)町内小学校4校での読み聞かせの実施　述べ73回　述べ3,336人 ※ボランティア団体(読み聞かせ会「ムーミン」「ものがたり文化の会」)が従事。 (3)読書コンクール 感想文 192点、感想画 127点出展 (4)図書館まつり(1日間)280人	事業年度	開始 平成16年度	終了 繼続	すべての子ども達が、自ら読書に親しみができる環境をつくる。
概要			事業費 (単位:千円)	予算額 図書館運営費に含む	決算額 図書館運営費に含む	図書館運営費に含む 差引
検証内容					評価	
必要性	町民の生涯学習と子どもたちの言語・感性・表現力と創造性を高めることが必要である。		達成度	効果度	総合評価	
有効性	読書により生きる力を身に着け、学力向上に繋がる。	B	A	B		(理由・説明) 読み聞かせの意義を伝えることにより、図書館の利用につながり、読書普及につながっている。
費用対効果	読み聞かせは、ボランティア団体の支援で行っており、読書の楽しさにつながっている。					
方向性	今後も継続する必要がある。					
今後の取組み	子どもも読書推進計画 第2次計画(平成26～30年度)策定において、検証評価する。 改善策	今後の課題				
	子どもも読書推進計画 第2次計画(平成26～30年度)策定において計画を作成し、更に関係機関と連携し推進していく。					

評価基準(達成度・効果度) A：実践が進み成果を上げている B：実践が進んでいる C：実践に努めている D：努力を要する
評価基準(総合評価) A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	7 文化財・歴史の保存活用	細項目	① 指定文化財保存	推進目標	町にとつて重要な文化財の適切な保存や活用を図る。
目的	北海道文化財保護条例の規定による指定を受けた文化財以外の文化財で上富良野町の区域内に存するもののうち、町にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じることにより町民の文化的向上に資する。				
概要	現在、町文化財として3か所の保存・管理を行っている。 ・「憩いの榆」西3線北29号 管理：町 ・「富原地区地神及び山の神」東7線北24号 管理：富原住民会委託 ・「東中尋常高等小学校御真影奉置所」東8線北18号 八幡神社境内 管理：町 文化財保護委員会を設置し、文化財指定や管理についての会議を開催している。町に37か所ある、埋蔵文化財包蔵地の管理を行っている。		事業年度 事業費(単位：千円)	開始 予算額 4 3	終了 継続 決算額 4 3 0 差引
検証内容	町にとつて重要な文化財産を保存・活用することは上富良野の歴史を知る上で必要である。	必要性	達成度	効果度	総合評価
	重要な文化財産を保存・活用することで上富良野の歴史が学べ、有効性が高い。	有効性	A	A	A
費用対効果	最小限の費用で保存しており、費用効果は高い。		(理由・説明) 3か所の指定文化財と埋蔵文化財包蔵地 37か所の適正な維持管理を行っている。		
方 向 性	今後も継続する必要がある。		今後の課題		
今後の取組み	定期的に埋蔵文化財包蔵地の表示板の定期点検により補修が必要な場合は、速やかに行う。特別展等において企画する。	改 善 築			
	埋蔵文化財包蔵地の表示板の定期点検により補修が必要な場合は、速やかに行う。特別展等において企画する。				
評価基準(達成度・効果度)	A : 実践が進み成果を上げている A : 維持・拡大 B : 工夫・改善 C : 縮小 D : 整理統合・廃止	B : 実践が進んでいる A : 実践に努めている	C : 実践に努めている C : 改善	D : 努力を要する D : 勿論	
評価基準(総合評価)					

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目	7 文化財歴史の保存・活用	細項目	② 郷土館、開拓記念館管理運営	担当班名	社会教育班
目的	上富良野町の歴史、民俗、芸術、産業、自然科学等に関する資料を収集、保管、展示して一般の利用閲覧に供し、その教養、調査、研究等に資する。			町の郷土・歴史の学習施設として、多くの利用活用を図ることを目標とする。	
概要	郷土館 4月～10月 9時～16時開館 176日間 498人(H24.152日間 417人) ※平成25年度から日曜日臨時開館(郷土館ボランティア員を公募し開館対応) 郷土館 収蔵資料 7,722品目 25,043点 郷土館特別展示 11/2～4 延べ1,366人 ふるさと学び舎展 かみふらの10大ニュース ※町民からの応募数で決定。 郷土の歴史について研修会「郷土探訪ツアー」を実施 32人 開拓記念館 89日間 771人(H24.88日間 927人) 草分住民会が管理委託	事業年度	開始 昭和53年度 予算額 事業費 (単位:千円)	終了 継続 決算額 差引	
必要性	町の郷土・歴史について学習するために、重要な施設である。		達成度	効果度	総合評価
有用性	町の郷土・歴史について学習施設として利用されている。	B	B	B	
費用対効果	適正な施設維持管理に努めている。				(理由・説明) 多くの見学者、学習の機会の確保が必要である。
方 向 性	4月～10月の開館期間中に、見学できるよう周知する。				
今後の取組み	郷土館第2展示室の屋根・外壁の塗装が必要である。 郷土館の日曜日開館により入館者が増加しており、祝日開館も検討が必要である。 郷土館の祝日開館の実施。	今 後 の 課 題			
評価基準(達成度・効果度)	A : 実践が進み成果を上げている B : 実践が進んでいる C : 実践に努めている D : 整理統合・廃止	改 善 策			
評価基準(総合評価)	A : 維持・拡大 B : 工夫・改善 C : 縮小 D : 努力を要する				

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

				担当班名		社会教育班					
評価項目	細項目	① スポーツ団体（体協）補助	推進目標	事業年度	開始	終了					
目的	上富良野町のスポーツ団体の組織運営や研修等を円滑に推進し、町のスポーツ振興を図ることを目的とする。			昭和41年度	継続						
概要	各加盟団体の事業に関して協力、援助を行い、北海道体育協会、道北圏広域スポーツセンター協議会との連絡調整を行っている。 町内のスポーツ指導者との懇談会を開催し、スポーツ指導者の育成に努めている。 学校支援ボランティアとして、学校が実施する体力テスト測定に派遣していただいている。 平成25年度 20団体 1, 728名 (H24 19団体会員数 1, 730名)	事業費 (単位:千円)	予算額 620	決算額 620	差引 0						
検証内容		評価									
必要性	町内のスポーツ団体を総括し、指導者の育成、加盟団体の事業に関しての協力を行なうなどの活動をしており、今後もその必要性は大きい。	達成度	効果度	総合評価							
有効性	町のスポーツ発展に効果は大である。町民の健康維持、増進が期待できる。	B	B	B							
費用対効果	町からのお金と自主事業収入で運営を行っており、加盟団体への補助、スポーツ教室の開催の支援など、限られた予算の中での効果は大きい。	(理由・説明) 町のスポーツ競技力向上や指導者の育成などを図りながら、スポーツ振興を推進する。									
方向性	町のスポーツ振興への効果が大きいため、今後も支援(補助)を行っていく。	今後の課題									
今後の取組み	スポーツ指導者の育成などスポーツ団体を支える人材の確保が必要である。	改善策									
	指導者の育成に関して、各加盟団体への協力・助成(研修会、講習会及び資格取得等)を行っていくことが必要である。	評価基準(達成度・効果度) A: 実績が進み成果を上げている B: 実践に努めている C: 美談が進んでいる D: 努力を要する 評価基準(総合評価) A: 維持・拡大 B: 工夫・改善 C: 縮小 D: 整理統合・廃止									

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目	8 スポーツ振興	細項目	② スポーツ普及活動	推進目標	生涯に渡り、スポーツをすることのできる環境づくり（各種大会、教室）を進める。	担当班名	社会教育班
目的	生涯を通じ、スポーツを楽しむ環境づくりのため、町民ふれあいスポーツ大会の実施やスポーツ推進委員活動での事業を通じて、生涯スポーツ普及活動を推進する。						
概要	スポーツ推進委員活動としては、年6回以上の会議の開催や町民に対して直接スポーツ指導や町民のためのニュースポーツの普及・研究などの活動を行っている。また、町民ふれあいスポーツ大会の実施などにより、町民が気軽に楽しめる生涯スポーツの実現を目指す活動を行っている。			事業年度	開始 —	終了 継続	
	町民ふれあいスポーツ大会実行委員会負担金 400,000 円	事業費 (単位：千円)	予算額 3,255	決算額 3,157	差引 98		
検証内容				評価	達成度	効果度	総合評価
必要性	町民に直接スポーツ指導、スポーツ関連事業の企画・立案など、今後もその必要性は大きいにある。						
有効性	ニュースポーツを主としたスポーツ大会実施など、町民が気軽に参加できる大会の実施など、スポーツ推進委員やふれあいスポーツ大会などの有効性は大きい。		A	B	B		
費用対効果	スポーツ推進委員としては、報酬・各種会議の費用弁償の支出が主であり、ふれあいスポーツ大会などは関係する競技団体の協力、参加費の収取で町費の縮減に努めていることなど、現予算での費用対効果は大きい。					(理由・説明) ニュースポーツを中心としたスポーツ大会実施など、町民が気軽に参加できる大会などを実施し、スポーツ普及活動を図る。	
方針	今後も社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を持ち、熱意と能力をもつ者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。 今後もふれあいスポーツ大会実行委員会で町民のためのスポーツ大会を実施する。						
今後の取組み	ニースポーツの研究、企画など今後の新しい取り組みについて、町民ふれあいスポーツ大会実行委員会においてスポーツ推進委員や各スポーツ団体との連携（大会準備、運営）を強めることが必要である。フロアカーリング競技人口が増加しており、用具増設の要望がある。		改 善 築				
評価基準(達成度・効果度)	A：実践が進んでいる B：実践が進んでいない C：実践に努めている D：努力を要する						
評価基準(総合評価)	A:維持・拡大 B:工夫・改善 C:縮小 D:整理統合・廃止						

○

○

○

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

担当班名 社会教育班

評価項目	8 スポーツ振興	細項目	③ 運動公園の管理運営	推進目標	町民の健康増進、スポーツ活動の普及及びスポーツ競技力の向上を目標とする。	担当班名	社会教育班
目的	各世代に応じたスポーツ教室を開催し、スポーツ活動の推進、競技力向上を図るため、施設運営を行う。						
概要	昭和 51 年 富原野球場、テニスコート(6面)、屋外トイレを整備。 平成 4~7 年 多目的広場(サッカーフィールド、ゲートボール場、ジョギングコース、ちびっこ広場)を整備。駐車場・駐輪場と北側にトイレを新設。 平成 21 年 運動公園芝生を整備し維持管理。	事業年度 事業費 (単位:千円)	開始 予算額 3, 378	終了 決算額 3, 376	継続 差引 2		
検証内容						評価	
必要性	安全な施設として、多目的なスポーツ活動の拠点として重要な施設である。	達成度	効果度			総合評価	
有効性	サッカー、野球、テニス、陸上、ウォーキングのスポーツ活動と住民意いの広場として利用されている。	B	B			B	
費用対効果	運動公園の芝生管理を維持するためには、専門家からのアドバイス等を受けながら対応(種子、肥料、除草、殺虫、散水)しなければならないが、最低限必要な経費にとどめている。					(理由・説明) 地域住民のスポーツ活動を積極的に進める。	
方針	施設の維持管理において、利用の方法(1/2面づつ利用等)を調整し、維持管理に努める。						
今後の取組み	昭和 51 年建設されたトイレに下水道整備がなく、老朽化しているため利用しにくいとの意見がある。 昭和 51 年建設された野球場の放送機器について、部品修理で対応していたが、部品もなくなったため更新整備の意見がある。	今後の課題					
	昭和 51 年建設されたトイレが駐車場奥に位置しているため、広場利用者の利便と防犯を考慮し、移転し新築整備に向けての予算化。 昭和 51 年建設された野球場の放送機器について、更新整備に向けての予算化。	改善策					
評価基準(達成度・効果度)	A : 実践が進み成果を上げている A:維持・拡大	B : 実践が進んでいる B:工夫・改善	C : 実践に努めている C : 縮小	D : 整理統合・廃止	D : 努力を要する		
評価基準(総合評価)							

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目	9 社会教育施設の管理等	細項目	① 公民館管理運営	担当班名	社会教育班
目的	実際生活に即する教育、学術および文化に関する各種の事業を円滑に行えるよう施設運営を図る。		文化団体や教育団体など町民の教育、学術および文化に関する各種の事業実施に伴う施設として活用する。 定期利用団体 延べ利用者数 利用料	推進目標 事業年度 事業費 (単位:千円)	文化団体や教育団体などのほか多くの利用に努め適正な管理運営に努める。 昭和46年度 予算額 11,582 11,455 127
概要	30 団体 (H24 28 団体) 25,191 人 (H24 25,290 人) 1,034,110 円 (H24 929,820 円)			開始 B 11,582	終了 B 11,455 差引 127
必要性	住民会、文化団体など多くの町民が利用しており、必要性は高い。		検証内容	達成度 B	総合評価 B
有効性	文化団体や教育団体など多くの町民の活動の場、地域の会館や避難所の役割もあり、施設の有効性は高い。			効果度 B	総合評価 B
費用対効果	老朽化で施設の維持経費が年々増加。利用者は微減だが、利用料は微増。また、地域の会館や避難所の役割もあり、費用対効果は高い。			(理由・説明) 多くの住民や文化・教育団体の利用があり、利用率は高い。より利用しやすい環境の整備を図る。	
方針	今後も継続して適切な管理が必要である。				
今後の取組み	施設の老朽化 (S46 建設) のため、適宜補修を行う必要がある。		今後の課題	改善策	
					計画的に施設の維持補修を行う。特に外壁の損傷が著しいため、塗装以外の工法を検討し、整備に向けての予算化。

評価基準(達成度)
A : 実践が進み成果を上げている
B : 実践が進んでいる
C : 実践に努めている
D : 努力を要する
評価基準(総合評価)
A : 維持・拡大
B : 工夫・改善
C : 縮小
D : 整理統合・廃止

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目		9 社会教育施設の管理等	細項目	② 各公民館分館管理運営	担当班名	社会教育班	
目的		社会教育法に基づき、一定区域内の住民を対象とし、生活にかかる教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、住民の教養の向上と、健康増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		推進目標		地域住民の活動拠点として各分館を整備し、生涯学習を推進する。	
概要		集会施設（公民館）分館経費負担基準により管理を行っている。 1 公民館分館の管理運営及び施設管理（11分館 5,215千円） 2 公民館各分館活動事業（11分館 1,126千円）平成25年度103事業 2,387人		事業年度 事業費 (単位：千円)	開始 昭和48年度 予算額 7, 113	終了 継続 決算額 7, 084 差引 29	
検証内容		地域住民の生涯学習の推進と地域コミュニティの持続のためにには必要不可欠である。		達成度	効果度	総合評価	
必要性		地域活動の拠点として施設を利用するとともに、住民相互の親睦・交流と生涯学習の推進に大きな効果が得られている。		A	B	B	
有効性		町からの委託契約及び補助金等と住民会員負担金等で管理運営されている。地域住民活動の効果は大である。		(理由・説明) 地域の住民による分館活動に大きく寄与しており、今後も継続していくことが必要である。			
費用対効果		各分館の施設管理は委託契約と施設管理補助に分かれていますが、地域における施設も含め、適宜修繕が必要となっています。		(理由・説明) 地域の住民による分館活動に大きく寄与しており、今後も継続していくことが必要である。			
方針		今後の課題		各分館の施設管理は委託契約と施設管理補助に分かれていますが、地域における施設も含め、適宜修繕が必要となっています。			
今後の取組み		各分館の施設維持管理については建設後30年以上経過により老朽化している施設もあり、適宜修繕が必要となります。		各分館の施設維持管理について、維持管理の方向性を検証し住民負担に格差がないよう検討を進めます。			
評価基準(達成度・効果度)		A : 実践が進み成果を上げている B : 実践が進んでいる C : 実践に努めている D : 努力を要する		各分館の施設維持管理については、適宜修繕等にかかる整備計画に向けての予算化。			
評価基準(総合評価)		A : 維持・拡大 B : 工夫・改善 C : 縮小 D : 整理統合・廃止		改 善 策			

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目	9 社会教育施設の管理等	細項目	③ 社会教育総合センター管理運営	担当班名	社会教育班
目的	町民の健全なスポーツの普及とコミュニケーション活動の育成を図るとともに、健康の増進と生活文化の向上に寄与することを目的に町民の社会教育活動の拠点として、適切に維持管理を行う。		センターハーの維持管理（警備、清掃）、センターの修繕、敷地内緑地の維持管理、整備定期利用団体 年間延べ 80 団体 (H24 延べ 90 団体) 延べ利用者数 80,878 人 (H24 75,837 人) 利用料 1,421,445 円 (H24 1,327,205 円)	推進目標	上富良野町の社会教育の拠点として誰もが使いやすい施設の維持管理に努める。
概要				事業年度	開始 平成62年度 事業費 (単位：千円) 25,926 終了 差引 189
備考				予算額	決算額
必要性	適切な施設の維持管理が必要である。			評価	価値
有効性	建設後 25 年が経過し、適正な維持管理に努めている。			達成度	効果度 総合評価
費用対効果	大規模な修繕に対しては、計画性を持つて行うなど、費用対効果を考えながら施設の維持管理を行っている。			B	B
方針性	今後も年次計画に基づき、適時に施設の修理、補修など維持管理を行っていく。			B	B
今後の取組み	施設の老朽化、使用機械器具などの経年劣化による維持修繕や機器の更新などが必要である。 今後の課題			改善策	(理由・説明) 町民の社会教育活動の拠点として、適切に維持管理を行なう。
評価基準(達成度・効果度)	A : 実践が進み成果を上げている A : 維持・拡大	B : 実践が進んでいる B : 工夫・改善	C : 実践に努めている C : 整理統合・廃止	D : 努力を要する	D : 努力を要する
評価基準(総合評価)					

平成24年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目	9 社会教育施設の管理等	細項目	④ B&Gプール管理運営	担当班名	社会教育班
目的	B&G財団から譲渡された海洋センターを利用して、町民が水に親しみ慣れることを目的とし、そのために適切な施設管理を行う。			B & G 海洋センターの利用により、町民が水に親しみ慣れ、水中のスポーツレクリエーション振興を推進する。	
概要				推進目標	
				事業年度	開始 平成3年度 繼続
年間利用者数	11,447名(H24.1.3, 180名)			事業費(単位:千円)	予算額 決算額 差引
子ども水泳教室	7日間開催 延べ 65名(H24.7.2名)				
親子水泳教室	6日間開催 延べ 120名(H24.1.36名)				
B&G水泳検定	5回開催 延べ 159名(H24.2.00名)				
B&G水泳記録会	21名(H24.1.4名)				
					評価
検証内容					
必要性	町の水泳用プールとして、その必要性は大きい。			達成度	効果度 総合評価
有効性	水泳スポーツ少年団活動や水泳連盟など子どもの水泳教室など、水泳スポーツ振興に大きな役割を果たしている。			B	A B
費用対効果	他町村より利用人數も多く、本事業に関する費用対効果は大きい。			(理由・説明) 水泳スポーツ振興に大きな役割を果たしている。	
方針	今後も海洋センターの維持管理や水泳スポーツへの支援などをしていく。 また、B&G主催の会議、研修会などに参加していく。				
今後の取組み	指導者の育成について計画的に進め、B&G海洋センター指導者会の設立と育成に努める。			今後の課題	
評価基準(達成度・効果度)	A : 実践が進み成果を上げている	B : 実践が進んでいる	C : 実践に努めている	D : 努力を要する	
評価基準(総合評価)	A : 維持・拡大	B : 工夫・改善	C : 縮小	D : 整理統合・廃止	

平成25年度 上富良野町教育行政点検評価表

評価項目	9 社会教育施設の管理等	細項目	⑤ パークゴルフ場管理運営	担当班名	社会教育班
目的	ニュースポーツであるパークゴルフを町民への普及を図る。また、上富良野町パークゴルフ場(27ホール)の管理を指定管理者制度の導入により、町民が利用しやすい施設として管理を行っていく。		推進目標	ニュースポーツとして、パークゴルフの普及を図り、もつて町民の健康増進に寄与する。	
概要	指定管理者委託料 年間利用者数 なお、東中地区には、コミニティ施設内に地区住民会の管理による18ホールのパークゴルフコースが設置されている。 管理棟の屋根・壁塗装と東小屋塗装を実施し、東小屋の壁は3者(指定管理者、協会、教育委員会)が協力し塗装を施工した。	3,900,000円(平成24年度～29年度 5カ年間) 24,274人(H24 26,304人)	事業年度 開始 平成15年度 予算額 事業費 (単位:千円) 5,415 5,410 5	終了 継続 決算額 差引	
必 要 性	パークゴルフは、多くの方が取り組みやすく、一般のスポーツとして普及が進み、町内にも多くの愛好者が組織されるなど施設の維持が必要である。	達成度	効果度	評価	総合評価
有 効 性	パークゴルフは、町民の健康増進やスポーツの普及に有効性は大きい。	B	A	B	
費用対効果	指定管理者制度の導入により、管理運営会社が適切な運営管理を行っていることなどから、その費用対効果は大きい。	(理由・説明) 今後も指定管理者制度により適切な施設の維持管理が必要である。			
方 向 性	今後も指定管理者制度により適切な施設の維持管理を行なっていく。	改	善	策	
今後の取組み	協会及び指定管理者からコース整備等の要望意見などを改善点を把握し、施設の維持管理を行う必要がある。 スタート台マットの痛みが激しく部分補修をしているが、大会等を招へいするためにも整備が必要である。	今 後 の 課 題			
評価基準(達成度・効果度)	A : 実践が進んでいる A:維持・拡大	B : 実践が進んでいる B : 工夫・改善	C : 実践に努めている C : 縮小	D : 努力を要する D:整理統合・廃止	
評価基準(総合評価)					

IV 教育行政評価委員会の意見等について

1 教育行政評価委員会の開催

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定により、教育行政評価委員会の委員3名を委嘱し、教育行政評価委員会を8月18日及び8月21日の2回開催しました。

教育行政評価委員会では、事前に教育委員会からの提出資料(教育委員会の活動状況及び事務事業点検・評価の項目19項目 42細項目)について、8月18日の第1回委員会で事務局側から説明を受けるとともに各委員から質疑と意見交換が行われました。第2回委員会は、各委員から点検・評価に対し述べられた意見等をまとめました。

2 点検・評価報告書に基づいた意見

本件の「教育委員会点検・評価報告書」の内容については、上富良野町教育行政執行方針に基づき、適切に整理区分され、点検評価表としてまとめられており、平成25年度の事務事業については、当初の目標どおりに執行され、総体的に評価できると考えます。

(1) 教育委員会の活動状況

教育委員会は独立した行政機関として5名の教育委員の合議制により、基本施策を選定し、具体的な事務については教育長が事務局を指揮監督して執行運営されているところです。

教育は個人的な価値判断や特定の党派等から影響を受けないよう中立性を確保し、一定した方針の下に安定性と継続性が求められておりますが、国の教育再生実行会議においては、教育委員会制度等の在り方や昨今のいじめの問題等への対応についての提言が行われました。

これを受け国においては、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るなどを目的にした教育委員会の新制度が平成27年4月からスタートし、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」(任期3年)が設置されます。

また、教育委員会とは別に、首長が主宰する「総合教育会議」を設置し、首長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、首長が公の場で教育政策について議論することが可能となるため、これらの制度改正に向けた準備が必要あります。

教育委員会の活動状況は、教育委員会議が定期的に12回開催され、その運営と事務処理などが適切に行われていることが伺えます。

また、教育長、教育委員長をはじめ各委員が各種行事等に参加するとともに、学校行事への出席や視察・訪問を行うなど学校教育活動の状況の把握に努めています。

教育委員会においては、町の教育振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため平成20年度に策定された町教育振興基本計画が平成25年度は中間年にあたるため、内容の見直し作業が行われ、第8次社会教育中期計画(平成26年度から平成30年度まで)とともに改訂版がまとめられたところです。

今後は、これら計画に基づいて、各種事業を効果的に実践されることを期待すると

こです。

(2) 学校教育について

上富良野町教育基本計画の見直しにおいては、町校長会の協力を得るなどして改訂版が策定され、今後の5年間について「7プログラムと31施策」にまとめられたところであり、教育をめぐる環境の変化などに的確な対応が求められるところです。

各学校においては、町の教育目標や学校教育基本方針に基づき、それらを具現化するために取り組みが求められています。

この中で確かな学力の向上を目指した取り組みでは、全国学力・学習状況調査結果などの分析をもとに町内全校においては、成果と課題を明らかにした学力向上プランの作成が行われており、基礎基本の定着とそれを活用する応用力が求められています。

また、「全国体力運動能力、運動習慣調査」などから子どもたちの実態が把握されており、体力・運動能力の向上とともに基本的な生活習慣の定着や食育の推進など実践するための計画や活動の促進が必要あります。

近年、我が国の社会経済の発展とともに生活様式や価値観の多様化が進んでいます。高度情報化が進む中で家庭や地域社会における人と人との関わりの希薄さも指摘されているところです。

いじめや不登校などに対しては、引き続き、学校教育アドバイザーや心の教室相談員を配置するとともにスクールカウンセラーの派遣を受けながら、関係機関や保護者との連携を密にした取り組みが実践されており、個々のケースに応じた継続した支援に期待するところです。

(3) 社会教育について

上富良野町教育基本計画の改訂に伴い、町社会教育委員へ諮問し、これまでの第7次社会教育中期計画の検証を進め、第8次社会教育中期計画が策定され、目標達成の重点として「6領域と8分野16の推進項目」が定めされました。

その中で社会教育基本方針に基づき、その具現化に向けた生涯学習を推進する方向性が示され、社会教育の充実を図るため、家庭・学校・地域社会の連携と融合が求められており、学校支援地域本部事業による学校支援ボランティアや学社融合事業において有効な人材の活用が図られています。

また、読書普及活動においては、平成24年度から進めている子ども読書推進計画を見直し、第2次子ども読書推進計画（平成26年度から平成30年度）を策定し、ボランティアによる読み聞かせグループとの連携を図るなど特に子どもたちが読書に親しむ環境づくりに精力的に取り組んでおり、今後も継続した取り組みが望まれます。

郷土の歴史に関わっては、これまで日曜日に閉館していた郷土館をボランティアによる臨時開館が行われており、開拓記念館と同様に来館者のニーズに配慮がされています。

スポーツや文化活動の団体においては、会員数の減少とともに指導者やリーダーの高齢化が進んでいますので、後継者の育成など人材の養成が急務となっています。

こうしたことから、これまでの公民館講座のほか初心者を対象にした新たな講座や各団体の自主的な企画による活動も生まれており、今後の活動に期待するところです。

社会教育の施設整備においては、設置から相当の年数が経過し、老朽化が進んでいている施設が多くあります。今後の修繕にあたっては、長寿命化や環境に配慮した質的整備など計画性に基づいた維持管理に努められたい。

資料 1

上富良野町教育委員会教育行政評価委員会要綱

(設置)

第1条 上富良野町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が実施する行政評価の透明性を確保するとともに、簡素で効率的な教育行政の推進について、教育に関し学識を有する者の知見を活用するため、上富良野町教育委員会教育行政評価委員会（以下「委員会」という）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、教育委員会が実施した事務事業の点検及び評価について、教育委員会に意見を述べることを所掌事務とする。

(構成)

第3条 委員会は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育長が委嘱する3名の委員をもって構成する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度までとする。

(運営)

第5条 委員会には、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員会は、必要に応じて委員長が召集する。
- 4 委員会は、審議のために必要があるときは、関係者の出席を求め、意見を聴取するほか、資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、教育委員会事務局が行う。

附 則

- 1 この要綱は平成21年4月1日から施行する。
- 2 最初の委員会は、第5条第3項の規定にかかわらず、教育長が召集する。

資料 2

教育行政評価委員会の構成

委員長	本 田 邦 光	(現 社会教育委員委員長)
副委員長	安 川 美音子	(前 町女性連絡協議会会长)
委 員	岩 崎 昌 治	(現 町 P T A 連合会会长)

資料 3

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

昭和 31 年 6 月 30 日法律第 162 号
最終改正：平成 26 年 6 月 20 日法律第 76 号
(施行=平成 27 年 4 月 1 日)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価)

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

資料4

平成25年度 教育行政執行方針

平成25年第1回定例町議会の開会にあたり、上富良野町教育委員会の教育行政の執行にかかる主要な方針について申し述べ、町議会をはじめ町民の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

■ はじめに

グローバル化や高度情報化の進展、少子超高齢化など社会の急激な変化にともない、高度化、複雑化する数多くの課題への対応が必要になっており、多様な方向性や視点など交錯する変化が激しく先行きが不透明な社会へと移行しつつあります。

こうした中で、「人と人との支え合い」や「ふるさとを愛する心」、「子どもたちの自主的な行動」、「優しく人を思いやる心」などは、教育がめざす原点であると考えております。

町づくりは、人づくりと地域の教育によって支えられ、活性化されるものであります。その主体となって次代を担う人材を育むために、教育の果たす役割はますます重要になってきております。

このために、教育における不易と流行を見極め、幼児期から高齢期まで、ライフステージに応じた学習の機会を提供するとともに、何より、町民一人ひとりが自ら進んで学ぶことに生きがいや喜びを感じ、「笑顔」があふれる教育行政に取り組んでまいりたいと考えております。

そのために教育委員会といたしましては、町民憲章を踏まえ、「上富良野町教育振興基本計画」並びに「教育目標」を基本として、十勝岳の自然豊かな地域素材や人材を活かし、家庭・学校・地域が一体となった教育活動を大切にし「次代を担う豊かな人づくり」を推進してまいります。

また、各施策の点検管理や執行状況を明らかにする「教育委員会点検・評価」を継続して実施し、その取り組みをより効果的かつ、円滑に推進するよう努めてまいります。

■ 学校教育の推進

学校教育においては、「夢ひろげ、たくましく未来を切り拓く児童生徒の育成」を基本方針に、「確かな学力と豊かな心やたくましい体の育成」「開かれ信頼される学校づくりの推進」「人間力を磨く教師の育成」「教育条件整備の充実」のさらなる推進に向けて、学校教育を進めてまいります。

本年度は、平成21年度から施行している「上富良野町教育振興基本計画」が10カ年計画の中間年となるため、社会情勢や教育環境等の変化などから、家庭・地域・学校・行政がともに連携・協力し、課題に向き合った教育の推進ができるよう見直しを図ってまいります。

「確かな学力の向上」につきましては、これまでの全国学力・学習状況調査等の結果から、基本的生活習慣やマナーなどが身についており、安定した家庭・学校生活や道徳心が保たれている様子が見られています。

また、学力面では、国語・算数数学ともに、基礎的な学力が身に付いている様子が伺えますが、年度によって違いが見られておりますので、引き続き基礎・基本の確実な定着と、それを活用して解決するために必要な思考力・判断力・表現力などを育み、

主体的に学習する態度を様々な取り組みを通して育ててまいります。

そのため、各学校においては、「全国学力学習状況調査」や「標準学力検査」などの結果を基に、「確かな学力の育成プラン」を作成し、具体的に実践を進め、成果や課題の交流を図り学力の向上に努めてまいります。

北海道では、平成26年度の学力調査までに「全国平均以上」とする目標を立てており、本町においても目標を設定し「先進校への研修」や「公開研究会」などを通して「学校力」や「教師力」を高めるなど学校と連携し、総合的に推進してまいります。

また、確実に学力の定着を図るため、家庭学習の習慣化に向けた取り組みを学校と連携するとともに、子どもたちの学力等の状況を引き続き検証していくため、本年度も全国学力・学習状況調査を北海道と連携を図りながら実施を予定しております。

「豊かな心の育成」につきましては、道徳の時間を要として、全教育活動を通して人の気持ちを理解し、思いやりの心や規範意識・感動する心、そして、生命を大切にする心など、本町の子どもたちに定着している「心」をさらに向上させる取り組みを推進してまいります。

のために、道徳の時間の充実や総合的な学習の時間・特別活動の充実と、キャリア教育の一環とした職場体験学習を通じ、多様な体験活動を促進させ、自然や人とのふれあいを深めて、子どもたちの豊かな心づくりの推進に努めてまいります。

また、「いじめ・不登校」などの未然防止に向け、学校・家庭・関係機関との連携や、各種の調査やアンケートなどを活用して、早期発見・早期解決に努力をしてまいります。

「たくましい体づくり」につきましては、正しい生活習慣と健康管理の理解と定着を促し、運動する機会を増やし体力の増進を図ってまいります。

のために、体育の授業の充実と、日課の工夫によって運動する時間の確保や習慣化を図ること、家庭や地域と連携しながら「早ね・早起き・朝ごはん」運動など、望ましい生活習慣の定着を図ってまいります。

また、体力・運動技能の向上とともに、自主性や協調性・忍耐力など、心身の健康の保持増進を図る少年団活動や部活動への支援にも努めてまいります。

以上の方策と、地域に開かれ、信頼される学校づくりのため、保護者への授業参観だけではなく、地域の方々や各機関へも授業を見てもらう機会を継続して進めてまいります。

また、学校評議員や学校関係者評価委員会の意見、保護者・地域の外部アンケートなど、多くの声を活かした学校評価の充実を図り、学校運営の改善を積極的に進めてまいります。

児童・生徒の指導等につきましては、いじめや不登校、虐待・自殺・有害情報・体罰などの問題が依然としてあとをたたない現状があります。

本町においては、学校・家庭・地域の努力と連携協力によって、問題等の事例は少ない状況にあります。

しかしながら、それぞれの問題は、どこの学校でも起こりうるもので、日頃から、児童生徒などが発する危険信号を見逃さないよう早期発見に引き続き努めてまいります。

その手立てとして、教職員の児童生徒理解力を高める研修と、日常的に子どもたち

の目線にたち「教育相談や相談体制の充実」を図ってまいります。

上富良野中学校には引き続き「心の教室相談員」と「スクールカウンセラー」を配置するとともに、適宜、学校教育アドバイザーを学校や保護者・地域との相談に対応させてまいります。

へき地・複式教育につきましては、それぞれの地域実態や特色を活かした指導によって、魅力ある学校の推進を実現し、地域に信頼される学校づくりに効果をあげているところであります。

今後も地域や保護者と連携を深めながら、小規模校ならではの教育活動を推進し、その充実を図ってまいります。

そのために、各学校の特色ある取り組みや行事等への支援はもとより、へき地・複式教育の研究を進めている「上川へき地複式教育研究連盟」への支援も継続して行ってまいります。

江幌小学校においては、地域の温かさと自信を育てる少人数指導などを望む児童が、校区外からも就学できる「特認校」として、さらなる充実をめざして情報提供に努めてまいります。

東中中学校につきましては、残念ながら平成26年3月をもって67年にわたる歴史を閉じることになりました。校舎等の跡利用について、地域や関係機関の意見を伺いながら検討を進めてまいります。

また、昨年に引き続き事務職員未配置校である東中中学校に校務や閉校事務を円滑に進めるため、町費で事務職員を配置してまいります。

特別支援教育につきましては、障がいや困り感のある子どもの教育的ニーズに応じた校内体制と、指導方法の改善に継続して努めてまいります。

そのために、個別に対応した人的支援が重要であることから、本年度も上富良野小学校と上富良野西小学校、上富良野中学校に「特別支援教育指導助手」を配置し、指導の充実を図ってまいります。

また、今年度は、上富良野小学校に「言語学級」、東中小学校には「知的学級」と「情緒学級」の新設をしてまいります。

昨年作成しました個に応じた育ちの記録と学びの応援ファイル「すくらむ」の活用を図ってまいります。

また、幼稚園の特別支援に対して助成を継続し、指導の充実に努めてまいります。

さらに、「上富良野町特別支援教育連絡協議会」や「就学指導委員会」の活動を通して、関係者の連携や研修の機会を持ち、指導の充実と特別支援学校や専門機関等の専門的見地から助言指導を得て、自立や進路・社会参加への支援を積極的に行ってまいります。

学校の危機管理につきましては、噴火・大雨・地震など自然災害や事件・事故の危機から子どもたちの安全・安心を確保するとともに、地域の指定避難所としての役割を学校が果たしていくため、町防災計画と連動した防災・減災教育や危機管理マニュアルの点検を行ってまいります。

また、発生時の対応及び連絡等について、関係機関との共通理解と連携を図る取り組みを継続して進めてまいります。

そして、住民会・町内会による登下校時の「見守りパトロール」や「青少年健全育成をすすめる会」など、継続して地域総ぐるみで協力体制づくりを進めてまいります。

さらに、状況に応じて各学校の教職員や教育委員会職員による町内巡回活動も継続して実施し、子どもたちにかかる安全確保や事件及び事故の予防に最善を尽くしてまいります。

教育環境の整備につきましては、上富良野小学校の校舎改築に向けて、上富良野小学校建設検討委員会にて審議をいただき、実施設計を行ってまいりました。今年度から工事に着手し、来年度竣工予定で進めてまいります。

また、江幌小学校外壁改修などを実施し、安全・安心な学校環境の整備を図るとともに、教材備品の拡充を図るなど、学習環境の整備にも継続して取り組んでまいります。

学校給食につきましては、昨年、主食提供業者の変更がありましたが、今年度も新鮮な食材、旬の味覚を味わうことができる地場産食材を活用した「顔の見える学校給食」の提供に継続して取り組んでまいります。

また、「お弁当持参の日」は、親子のふれあいや家族への感謝など、親子の「絆」につながるものとして継続して実施してまいります。

さらに、栄養士などによる食の正しい知識や望ましい食習慣の指導を、学校と連携を図り推進してまいります。

国際理解教育につきましては、友好都市でありますカナダ・アルバータ州カムローズ市から英語指導助手を迎えて、各学校の授業やサークル活動を通して国際理解教育の推進とともに、上富良野町とカムローズ市との交流発展に努めています。

また、小学校の外国語活動のサポートや中学校の英語の授業において積極的に活用を進めてまいります。

さらに、幼稚園・保育所への訪問や英会話教室などを利用し、幼児も含めた町民の皆様に、国際理解の輪を広げるよう、その推進に努めてまいります。

なお、現任の英語指導助手につきましては、本年7月までの任期となっておりますが、引き続きカムローズ市より後任者を迎え、これまでと同様の活動をしていただく予定であります。

姉妹校交流推進事業につきましては、平成9年7月の「上富良野西小学校」と三重県津市の「安東小学校」の姉妹校提携調印以来16年目を迎えております。本年度は、安東小学校から西小学校への訪問が予定されており、両校の交流を深めてまいります。

道立上富良野高等学校の振興につきましては、中学卒業生の減少によって、ますます生徒の確保が難しく、その存続を危ぶむ声が多方面から聞こえてくる状況であります。

上富良野高校では、小さな学校だからできる一人ひとりに目を向けた学習指導や進路指導などの教育の実践を進めています。

また、町内事業所の協力を得て就業体験を実施し、「学力だけでなく、人として生きる力」を養うキャリア教育の充実を図っております。今年度から、新たに通学交通費や下宿代、就学支援金の助成を行うとともに、継続して資格取得検定料の補助や入学準備金など家庭への支援を進めてまいります。そして、「上富良野高校教育振興会」、「上富良野高校サポーターズクラブ」、「上富良野高校野球部を応援する会」や地元関係各位の協力をいただきながら、地元高校存続に向けて、全力を尽くして取り組んで

まいります。

■ 社会教育の推進

社会教育の推進につきましては、公民館や図書館、社会教育総合センターなどの社会教育施設を活用しながら、町民一人ひとりに、生涯にわたって自主的に学ぶ機会を提供し、社会教育基本方針に基づき「豊かな心と健やかな体を育み、潤いある地域づくりをめざす生涯学習」のさらなる推進に向けて、社会教育を進めてまいります。

そのために、平成21年度から施行している第7次社会教育中期計画が今年度最終年次となるため、国・北海道の計画を踏まえ、その進捗状況に応じ検証を進め、第8次社会教育中期計画を策定し、家庭・学校・地域社会のそれぞれが持つ教育機能の充実や連携・融合を進めてまいります。

家庭教育につきましては、家庭こそ、子どもたちの人格形成に必要な「基本的生活習慣」と「調和のとれた心身」を育むことが教育の原点であります。このことから、「早ね・早起き・朝ごはん」運動などを通して、食事や睡眠などの大きさの理解と「親子の絆」や「健やかな子育て」の向上をめざして、多様な学習機会や情報の提供とともに、本の読み聞かせや芸術鑑賞などの情操を豊かにする取り組みなど、地域の教育力も活用させていただきながら、その充実を図ってまいります。

また、家庭教育学級や子育てサークルなどを通しての相談活動や交流活動・スポーツ活動などを積極的に支援するとともに、明るく安心して子育てを進められる家庭環境づくりをめざし、講演会や研修会の拡充に努めてまいります。

さらに、毎月第3日曜日の「道民家庭の日」の啓発や普及促進を図り、本町の家庭教育力のさらなる向上を推進してまいります。

青少年教育につきましては、次代を担う青少年のスポーツや文化活動の推進を図るために、子ども会やスポーツ少年団、青少年団体協議会などの自主的活動を尊重し、継続して支援・協力を行ってまいります。

将来の地域のリーダーづくりをめざし「なかよしサミット」や「青少年交流事業」などを通して、小・中・高校生を対象とするジュニアリーダー育成事業を推進してまいります。

今年は、3年毎に開催している姉妹都市「カナダ・アルバータ州カムローズ市」へ、中学校1年生から高校3年生を対象に、第7回青少年国際交流研修を実施し見聞を広めてまいります。

また、地域・PTA・関係機関の協力をいただいております「学校支援ボランティア」の活動や「青少年健全育成をすすめる会」などによる活動を通して、青少年が健やかに育つ環境づくりや町づくりを継続して行ってまいります。

放課後プラン事業につきましては、保護者・学校・地域などの理解と協力を得ながら、子どもたちの放課後の活動が「より安全で安心な居場所づくり事業」として放課後スクールと放課後クラブを引き続き運営してまいります。地域の方々のさらなるご協力を得ながら、学校や保健福祉部局と連携し、上富良野の子どもたちを健全に守り育てる事業として推進してまいります。

また、この事業をより円滑にするにあたり、日々子どもたちのお世話をしていくいただく人材の確保に、今後とも努めてまいります。

成人・高齢者教育につきましては、成人の方々の自主的なサークル活動への支援と各種の学習機会の開設などに取り組み、その活動の活性化に努めてまいります。

成人女性を対象とした女性学級と、「若く老いよう」を合言葉にした高齢者対象の「いしづえ大学」を引き続き開設し、健康で明るい生活を築く学びの機会を提供するとともに、生きがいづくりと社会参加の促進を図ってまいります。

今後も、成人者や高齢者の方々が培った知識や技能を、各種の学習活動や体験活動に活かし伝えていただくななど、積極的なかかわりの中で、学びあい支え合う人づくり・町づくりを進めてまいります。

文化芸術の振興につきましては、人々の心に安らぎと潤いをもたらすこと目標に、美術展覧会や音楽・舞台芸術の公演などを文化団体や愛好者と連携し、優れた芸術・芸能・文化にふれる機会の充実を図ってまいります。

今年は総合文化祭50回記念として、音楽鑑賞会を実施するとともに、町民の文化芸術にかかる活動を支援してまいります。

また「文化連盟」も創立50周年を迎えるにあたり、さらに活動を支援してまいります。

また、町民の皆様が心の豊かさを求めて日常的に練習を行っている文化芸術活動の発表の場として総合文化祭を開催し、自主的な発表の機会を支援するとともに、地域文化の継承と発展をめざしてまいります。

図書館の運営につきましては、昨年度策定した「子ども読書推進計画」を基に、子どもがその成長に応じた読書に親しめる環境づくりをめざすために、読書推進活動に必要な方策を講じてまいります。

子どもたちの読書への関心を高めるため、児童書の充実を図るにあたり各年齢期に応じた推薦図書ガイドブックを作成し、妊婦や乳児期には絵本にふれるきっかけづくりのブックスタートや、幼児期での読み聞かせの充実、学童期は各小学校に朝読書支援や移動図書活動を継続してまいります。

また、読書普及活動などにご協力いただいているボランティア団体への活動支援も引き続き行ってまいります。

今後も様々な機会を通して、町民の皆様のご意見・ご希望を広く聞き、「町民に親しまれる図書館」をめざして取り組んでまいります。

郷土館につきましては、郷土学習に活用が図られるよう郷土館ホームページの収蔵資料により情報提供をしてまいります。

今年度、郷土館の開館について開拓記念館の開館期間にあわせ、日曜日を臨時開館し、町民の歴史学習の機会充実と観光客への対応を図ってまいります。

郷土館事業としては、指定文化財等郷土歴史を探訪する研修会や「郷土館特別展示」を総合文化祭に合わせて開催し、多くの町民の皆様に郷土の歴史などについての造詣をさらに深めていただけるよう、充実に努めてまいります。

また、「郷土をさぐる会」が郷土をさぐる発刊30号特別号として「かみふらの歴史年表 115年」を発刊するにあたり支援してまいります。

スポーツ振興につきましては、スポーツ基本法に基づき、人格の形成、体力の向上や心身の健康増進を保持するとともに、私たちに多くの夢や大きな感動、楽しみを与え、活力に満ちた社会を形成するうえで欠かすことのできない大切な役割を果たして

おります。そのため、それぞれの体力や年齢に応じた多様なスポーツや体力増進に取り組むことができるよう、各種スポーツ大会を開催するほか、地域や各スポーツ団体との連携を図りながら、指導者への支援を行ってまいります。

また、スポーツの競技力向上や各種スポーツ団体の自主的な活動の支援にも努めてまいります。

スポーツ施設の管理運営につきましては、利用者ニーズの多様化に応じて、施設の有効利用が図られるようスポーツ団体や地域との協議を行い、適正な管理運営をめざします。また、学校の協力のもと引き続き学校開放事業を実施してまいります。

社会教育施設につきましては、町民の社会教育活動の場として、本年度は、郷土館及びパークゴルフ場管理棟の屋根外壁塗装や島津球場防球ネット整備を実施し、社会教育施設の適切な維持管理を図るとともに、指定管理者や関係団体との連携を充分に図りながら、多くの町民の方々に利用していただけるよう努めてまいります。

■ おわりに

以上、平成25年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げました。

「豊かな人づくり」の実現に向けて、教育の果たす役割はますます大きく、とりわけたくましく未来を切り拓く子どもたちを地域全体で守り育てていくことが重要であります。

教育委員会といたしましては、教育・文化・スポーツの振興と生涯学習社会の実現をめざし、一つ一つの施策を全力で取り組んでまいります。

議員並びに町民皆様のご支援とご協力を願い申し上げまして、教育行政執行方針といたします。

平成25年3月5日

上富良野町教育委員会

